

第5章 年 表

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
明治22年 (1889)		10月 ・名古屋府誕生 -本市衛生行政は市制施行当時から学務衛生課で処理されていた (→明治25年保健課→明治28年衛生課)	3月 ・薬品営業並薬品取扱規則制定 -死因別(死)者統計調査開始 10月 ・市制施行 ・名古屋を名古屋市と改称 (人口 157,496人 面積 13.33km ²)
明治23年 (1890)		3月 ・(東市町)愛知県立病院を引きつぎ市立染病院とする	1月 ・海軍部海軍規則公布 2月 ・水道条例公布 3月 ・市役所開庁式挙行 7月 ・自動車検査心得制定 10月 ・伝染病予防心得書発布
明治24年 (1891)			・濃尾地震 (死者 7,469人 全半壊 148,610戸 全半焼 4,860戸) 6月 ・海外諸港より来る船舶に対し検査の件公布 8月 ・地方衛生会規則 9月 ・文部省で学校衛生事務隔を置く(学校衛生事務の初め)
明治25年 (1892)			11月 ・大日本私立衛生会(名古屋研究所(主任北里柴三郎))を創立
明治26年 (1893)			6月 ・名古屋城、名古屋難宮となる 8月 ・暴風雨 由内川決壊 死者約30人余、倒壊流失約1,000人 11月 ・衛生局衛生課と改称
明治27年 (1894)			2月 ・伝染病予防上必要ノ諸費ニ関スル件公布(原則として市町村負担) 4月 ・警視庁令 降参申病者ノ届出ニ関スル件 7月 ・愛知医学堂内に産婆・看護婦養成所設置 8月 ・小学校及び体育衛生に關シ訓令
明治28年 (1895)		9月 ・名古屋市消毒所設置	4月 ・内務省で臨時検査局設置(12月閉鎖) ・府内県に臨時検査局設置
明治29年 (1896)			3月 ・獣医予防法公布(牛馬等ニ指シ) ・痘苗製造所官制(東京大学で痘苗製造所を設置) ・血清製法官制 4月 ・医師試験委員官制 ・薬師試験委員官制 9月 ・水害 (由内川決壊 溺死者約1,000人)
明治30年 (1897)			1月 ・文部省で学校清潔方法に關シ訓令 3月 ・学生生徒身体検査規定を公布(年2回の定期検査) ・阿片法 4月 ・伝染病予防法公布(コレラ、赤痢、腸チフス、天然痘、癩、しんチフス、猩紅熱、ジフテリア、ペストの8種)これにより衛生組合法制化 6月 ・検査委員設置規則 7月 ・自動車検査規則、船舶検査規則制定
明治31年 (1898)			1月 ・公立学校に学校医を置くことを定める 2月 ・学校医職務規定制定 9月 ・学校が罹染伝染病予防及び消毒法を制定 10月 ・府県警察部で衛生課を置くことになる
明治32年 (1899)			2月 ・海軍検査法公布 3月 ・行状病人及行状死亡人取扱法公布 ・伝染病研究所官制(内務省所官となる) ・海軍検査所官制 7月 ・産婆規則 11月 ・家畜取引の件を達 ・ペスト媒介の鳥の一種のある古錦古着等の輸入禁止を達 ・船隻取引の件を達 12月 ・臨時ペスト予防事務局官制
明治33年 (1900)			2月 ・「飲食物其ノ他ノ物品取込ニ関スル件」制 (食品衛生に關する最初の法律) 3月 ・未成年者喫煙禁止法 ・汚物掃去法公布 ・下水道法公布 ・精神病者監禁法の公布(7月施行→昭和25年) ・学生生徒身体検査規定制定 ・臨時海軍検査所官制 4月 ・牛乳営業取締規則 ・有毒着色染料取締規則 ・文部省で学校衛生課を置く(明治26年廃止大江29年再開) 6月 ・海軍飲料水営業取締規則

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
		10月 ・名古屋市汚物掃除課規則施行(塵扱は毎月5回・汚扱は毎月1回)	7月 ・氷雪営業取締規則 9月 ・死亡診断書死因検察書、死因検察の令公布 10月 ・婚嫁届取締規則(公婚)の検察聯合 12月 ・飲食物器具取締規則
明治34年 (1901)		7月 ・(東市民)愛知県から引き継いだ名古屋市掃除衛生舎を診療院として開設	
明治35年 (1902)		4月 ・掃除課を創設(明治33年の「汚物掃除法」の施行に伴い、汚物掃除に関する事務が増加したため)	3月 ・検疫所を地方官の所管とする
明治36年 (1903)			3月 ・警視庁に臨時検査職員を置く(ベスト予防事務) 4月 ・畜犬取締規則公布 9月 ・飲食物汚染取締規則
明治37年 (1904)			2月 ・麻疹結核予防に関する件公布(内務省令1号) 公衆の集合する場所ごみごみの設置を命ずる
明治38年 (1905)		4月 ・(東市民)名古屋市伝染病院と改称 ・痘苗製造所、血清製剤を伝染病研究所に移管	3月 ・伝染病予防法一部改正(ベスト汚行に対処するためネズミ駆除を市町村の義務とする)
明治39年 (1906)		・掃除課を衛生課と改称(衛生行政の一元化を図るため)学務衛生課の分掌事項中の衛生に関する事項と汚物掃除事務を分掌	4月 ・屠畜法公布 5月 ・医師法、歯科医師法公布(10月施行) 6月 ・府県ご畜畜検査員を置く 11月 ・医師会規則制定 12月 ・陸軍伝染病予防規則制定
明治40年 (1907)			3月 ・「癩子病ご期スル件」を公布(一昭16年) 10月 ・本市徽章 〇 と制定 11月 ・名古屋港開港
明治41年 (1908)			4月 ・東、西、南、中の4区設置 6月 ・陸軍省臨時防疫所調査会設置
明治42年 (1909)			4月 ・種痘法公布
明治43年 (1910)		10月 ・市役所移転(西区桜木町4丁目)	
明治44年 (1911)			8月 ・技師術営業取締規則、鍼術、灸術営業取締規則を制定
大正元年 (1912)			1月 ・国際河川条約締結(大正9年1月公布実効) 4月 ・防疫職員官制公布 5月 ・毒物劇物営業取締規則 ・メチルアルコール取締規則 9月 ・暴風雨 (死者行方不明 64人 全半壊 1,224戸)
大正2年 (1913)			2月 ・日本結核予防会設立 5月 ・屠畜検査心得を公布 12月 ・ベスト菌検査封鎖を定める ・日本結核予防会設立 ・愛知県結核予防会結成
大正3年 (1914)		3月 ・八事墓地使用開始 4月 ・八事墓地内葬儀場使用開始 12月 ・日赤愛知支部八事結核療養所を置く	2月 ・恩賜振興厚生会事業を行政官に委託の件を公布 3月 ・麻疹結核防疫所設置及国庫補助ご期スル法律を公布 ・売薬法を公布(売薬規則を廃止) 10月 ・伝染病研究所内務省より文部省に移管
大正4年 (1915)		6月 ・八事火葬場完工、使用開始	6月 ・染料、医薬品製造規則公布 ・畜養取締規則制定 7月 ・東京、大阪、神戸、三市ご市立結核療養所の設置を命令
大正5年 (1916)		10月 ・ねずみ鼠いばり始まる(ベスト対策) 市内ベスト患者3名	4月 ・伝染病予防研究所を東京大学ご附置する 6月 ・文部省官制改正学校衛生官を置く ・保健衛生調査会官制を公布(一昭14年) 11月 ・文部省ご学校衛生会を設置 ・大日本医師会創立総会開催
大正6年 (1917)			4月 ・京都、横浜、名古屋ご結核療養所設置を命ずる 6月 ・精神病者の全国調査を実施(保健衛生調査会による) 8月 ・内務省地方局ご救護院設置(一昭9年社会局)
大正7年 (1918)		2月 ・(東市民)名古屋市伝染病院と改称	6月 ・大坂府ご救護課(府県ごよける社会事業主管課の初め) ・救済事業調査会官制公布

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
大正8年 (1919)	4月 ・救護課を創設		3月 ・結核予防法公布(一昭26年) ・全国主要都市に療養所設立 ・精神科予防法公布(一昭25年) ・トラホーム予防法公布 8月 ・学文会結核予防規定を制定 (「学文会結核予防及消毒方法」廃止) 9月 ・医師会令公布 10月 ・文部省児童生徒及び学生の延滞期限等に関し注意事項令 12月 ・衛生局に調査課新設
大正9年 (1920)	4月 ・救護課を社会課と改称	4月 ・トラホーム診療所(平野町、羽成町、葛籠町、西薬師、下奥、旗塚町)開設	5月 ・市・区役所で臨時職業紹介事務組合 8月 ・内務省に社会局設置 9月 ・国立学業研究所設置 10月 ・名古屋中央職業紹介所完工 ・第1回国勢調査(本市人口429,997人)
大正10年 (1921)	3月 ・名古屋で初めての「名古屋市保育園」が開園	6月 ・トラホーム診療所(西二薬師、伝馬町)開設 ・無罪留置所を創設、診療所(矢野町)	1月 ・内務省衛生局衛生課の予防事項を行政界に訓令 ・社会事業調査会官制公布 3月 ・新井町に保育園開園 6月 ・文部省に学文衛生課新設 7月 ・内務省衛生局に予防課新設 11月 ・市庁界衛生職員制制定
大正11年 (1922)		4月 ・結核療養施設八事療養所開設 当分の組織 衛生課<庶務系・防疫系・衛生系>	2月 ・人口動態調査令公布 4月 ・家畜伝染病予防法公布(狂犬病予防の拡大規定) ・伝染病予防法一部改正(マラリア、流行性脳脊髄膜炎を加える) ・健康保険法公布(大正5年7月一部施行を翌12月全施行) 5月 ・学文衛生調査会官制制定 9月 ・簡易保険法施行規則制定 11月 ・愛知県水戸設置
大正12年 (1923)		12月 ・八熊、沢上無罪留置所開設 ・トラホーム診療所(新庄町)開設	3月 ・医師会の改組により日本医師会の設置を規定 7月 ・愛知県方面委員設置規程公布 ・愛知県方面委員制度誕生(全国で17番目) 8月 ・8月21日方面委員35名に辞令公布 9月 ・関東大震災 市会緊急協議会を開き関東大震災救護費25万円の追加予算、その他を議決 名古屋を通過する関東大震災罹災者の救護活動に愛知県方面委員大活躍 ・済生会が児童養護事業を始める(保健師の始まり) 11月 ・法定日本医師会設立(大日本医師会併合)
大正13年 (1924)	1月 ・困窮者に対し、入浴券、診療券、薬券、理髪券、牛乳券などを公布開始	・トラホーム診療所(緑区・呼称)開設 5月 ・衛生課試験開設	4月 ・熱田職業紹介所開設 6月 ・地方学文衛生委員制を公布(各府県に1名の学文衛生婦師をおく) 8月 ・海上で使用せられる児童及び年少者の海上で使用し得る児童の最低年齢を定むる条約締結 10月 ・文部省に体育研究所設置 11月 ・日置労働紹介所開設 12月 ・労働者募集取締令公布 ・税関官制により検査所を大藏省(税関)に移管
大正14年 (1925)		4月 ・保健部創設 ・保健部の組織 { 水道課 下水道課 衛生課 }	1月 ・方面事業功成会社交代で設置 ・方面委員募集指による非常線内立入許可の運用で 4月 ・薬師法公布 8月 ・日置共同管仲及び公衆食堂開設 10月 ・第2回国勢調査(本市人口 768,568人)
大正15年 (1926)	3月 ・愛知県社会事業協会設立 4月 ・救護院(東山寮の前身)開設	4月 ・御田トラホーム診療所開設	3月 ・郵便年金法公布 ・歯科医師会令公布 ・薬師会令公布 4月 ・救護院(東山寮)開設 ・労働者募集取締令公布 5月 ・方面委員規程公布 6月 ・工場労働者最低年齢法施行規則公布 ・地方官制の改組により内務大臣の指定した府県に衛生部を置きうることとなる 7月 ・「方面委員職務心得立方面委員職務事項目」明示される

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			10月 ・本市の人口80万人突破 ・徳利病院設置計画公布 11月 ・日本歯科医師会設立 ・日本薬剤師会設立 12月 ・政府、地方の小児保健所設置を勧奨 ・「小児保健所審議会」通達内務省 ・全国児童保健事業会議開催で小児保健所の設置を勧奨
昭和12年 (1927)	1月 ・熱田共同宿舎再開設 4月 ・東山療養事業開始(弥富町弥富山) ・名古屋市保育園を新形児童保育園と改称 ・新社以里保育園開園 7月 ・向日町保育園開園 8月 ・北甲斐町公民館所と無科診療所竣工		1月 ・徳利病院去全前施行(弥富町弥富山) ・食肉輸移入取締規則制定 2月 ・坂文種報徳会、東区東外堀町に婦人ホーム設立 3月 ・不良住宅地区改良法公布 ・公益質屋法公布 4月 ・花柳病予防法公布 ・東山療養事業開始 7月 ・人口食糧問題調査会設置 8月 ・千種職業紹介所開設 ・熱田労働紹介所開設
昭和18年 (1928)	1月 ・名古屋社会課、社会部へ昇格 ・北甲斐保育園開園 5月 ・名古屋市方面事業功成連合会発足	1月 ・保健部の組織 { 防疫課(昭和11年) 清道課 衛生係 } 3月 ・(東市民)単独会館病院として病床数208床となる 10月 ・市民病院新設竣工 ・トラホーム診療所(矢野町、天神山町、西古渡町、沢上町)開設	1月 ・狂犬病予防に関する事務が農林省から内務省へ移管(閣議決定) 2月 ・千種・日置公益質屋事業開始 5月 ・文部省「学文衛生課」を体育課へ改める(体育運動行政の一元化) 6月 ・雇員扶助令公布 ・ムシ歯予防法へ始まる(日本連合歯科医学会主催昭和14年歯の衛生週間) 9月 ・私設無料徳利病院診療科院内病室開設 10月 ・御大典記念事業として各方面無料診療所、保育園、子供預かり実施 ・救済法制定の実現促進全国社会事業大会開催 11月 ・押切公益質屋開設 ・熱田公益質屋開設
昭和14年 (1929)	4月 ・東区百人町に受産所開設 ・社会政策審議会設置 ・名広愛児園開設(養護施設)	4月 ・トラホーム診療所(百人町、真砂、白金町)開設	4月 ・救済法公布 8月 ・徳利病院を廃し地方へ移管(警務部に徳利病院課をおく) 9月 ・世界経済恐慌日本におよぶ 12月 ・社会政策審議会廃止
昭和15年 (1930)	2月 ・名古屋市方面委員選出待機 4月 ・愛知県失業問題研究会開催 11月 ・杉井町保育園開園 12月 ・名古屋社会事業功成連合会待機		1月 ・金解禁、経済恐慌深刻化 4月 ・名古屋市の失業者11,000人に達す 5月 ・失業対策コースで6都市社会事業協議会開催 ・麻薬取締規則を公布 7月 ・社会事業懇話会開催、社会事業専門を設置 8月 ・県方面委員会、多子、貧困、劣等児を調査 10月 ・救済法実施促進全国大会開催 ・第3回国勢調査11月(本市人口9,071,404人) 11月 ・長島愛生園設立(初めての国立ら養護所) 12月 ・有喜遊戯具取締規則公布
昭和16年 (1931)	2月 ・救済法実施促進の全国方面委員大会開催、救済法実施の上奏を決定	7月 ・と場完工(高畑町)9月稼働し作業開始 ・市民病院完工、診療開始	4月 ・入業者職業昇給法公布 ・国家労働員法公布 ・重要産業統制法公布 ・労働者災害扶助責任保険法公布 ・癩予防法公布(絶対隔離主義採用昭和128年) ・寄生虫予防法公布 5月 ・大曽根労働紹介所開設 7月 ・押切職業紹介所開設 ・市内の救済法担当者2,270人 ・家畜消毒施行規則公布 8月 ・県下初の「方面委員事務所」築地へ開設 11月 ・市役所庁舎新築工事に着手 ・徳利病院建庫科診療所敷地を決定 12月 ・簡易水道有電効成規制定
昭和17年 (1932)			1月 ・軍事救済法施行 ・労働者災害扶助法施行 ・救済法施行 2月 ・学文室職制規則及学文科(内職務規定制定) ・ラジオ新村による結核予防運動開始 3月 ・全日本方面委員連合会待機

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	7月 ・救護去こよる救護開始	6月 ・名古屋中城こ小児保健所設置 ・東区カ所中野北部(方面助成会) ・千種区カ所元古井町(私立) ・トラホーム診療所(豆腐町)開設	7月 ・済生会名古屋診療所開設 9月 ・文部省学校給食に関し訓令
昭和18年 (1933)	1月 ・大曾根宿直所開設 2月 ・築地宿直所開設(4月)	1月 ・名古屋中城臨時衛生調査会設置 2月 ・西区別古野町こ小児保健所設置(私立) 6月 ・西区平野町こ小児保健所設置(私立) 8月 ・財団法人済生会で名古屋市保健施設「楽道館」中区に設立 9月 ・衛生係の衛生課となる ・トラホーム診療所(八軒、白鳥)開設	3月 ・米穀統制法公布 4月 ・児童虐待防止法公布 5月 ・中部日本児童愛護連盟発足 ・少年救護法公布 7月 ・慈友会母子寮開設 8月 ・財団法人済生会設立 9月 ・保健衛生調査会結核予防の根本対策答申 10月 ・市役所庁舎落成式 ・少年救護法公布 ・診療所診療細則、歯科診療所診療細則(昭和17年) ・牛乳営業細則
昭和19年 (1934)	4月 ・社会部事務課、社会課と改称 ・方面委員増員(名古屋分70名) ・築地保南園開園(夜間保育所も併設)	1月 ・「名古屋特別健康地区改定計画」策定 3月 ・衛生診療所(中区新深町(旧市庁舎))に移転 5月 ・市立家畜病院開院 ・下奥トラホーム診療所開設 7月 ・名古屋市内救急業務開始(県警察部)	1月 ・名古屋少年審判所設置 3月 ・廃兵院去を傷兵院去と改正 4月 ・愛知県の新事業「軍人家族世帯係」設置、県下で1,250人 6月 ・財団法人昭徳会設立 10月 ・名古屋の人口100万人突破 ・健康増進対策を全国2カ所に設置
昭和20年 (1935)	4月 ・財団保南園開園	5月 ・八事新ひまわり工場完工(30基) ・民間団体による小児保健所各地区に開設 ・トラホーム診療所(広路、旗屋町、呼称町)開設	1月 ・名古屋労働社「社会事業部」を設立 ・東京市特別健康地区保健館開設(京橋区明石町) ・埼玉県河津農村保健館(米国ロックフェラー財団の寄付による設置) 7月 ・社会保健調査会設置 10月 ・第1回国勢調査(本市人口1,082,816人)
昭和21年 (1936)		4月 ・防犯課の課長課と名称変更 8月 ・(城西)名古屋市民病院(現市立大学病院)の分院として開設(梅本敷25床、診療科18科) ・白川健康地区協会発足 ・特別健康地区規定(告示473)―昭和19年9月30日解消(昭和11年～昭和14年まで9地区指定) ・トラホーム診療所(都通、杉井、金作町)開設	2月 ・内務省「昭和20年保健計画」決定 4月 ・貧困救助と防犯の確保委員会が市会連に結成される 8月 ・愛知県方面委員「結核患者の救護運動」を全国方面委員に呼びかける 10月 ・第1回結核予防国民運動振興週間開始 11月 ・方面委員令公布
昭和22年 (1937)	2月 ・藤の宮保南園開園 3月 ・正色保南園(下の一色町合併により)移管 5月 ・中央社会館開設 9月 ・板橋町保南園開園	8月 ・内務省本邦に対して保健所を年次計画により5カ所設置せよとい旨を指示 ・笹島トラホーム診療所開設	1月 ・方面委員令施行 ・財団法人青大連協会設立、養老院開設 ・学校身体検査規定審定 3月 ・母子保護法公布 ・軍事扶助法公布 ・下の一色町、庄内町、萩野村合併 4月 ・保健所法公布 ・済生会愛知県病院開設 ・結核予防法改正(医師の届出、道府県での療養所設置、感染患者入所等) ・保健所去こよる国庫補助の件制定 6月 ・国立結核療養所官制公布 8月 ・船員法公布 ・診療エックス線装置前線規則公布 10月 ・10区制実施(千種、東、西、中村、中、昭和、熱田、中川、港、南)
昭和23年 (1938)			1月 ・厚生省官制(勅令9号)公布(内務省衛生局、社会局、体力局、予防局等発止) ・厚生省設置(内務省社会局昇格) ・埼玉県特別健康地区保健館開設(河原) 2月 ・愛知県・軍人家族生活、授産の促進開始

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	4月・東社会館を市に移管		3月・公衆衛生官制公布 4月・職業紹介法公布 ・社会事業法公布 ・国民健康保険法(旧法)公布 12月・国民体力管理制度調査会官制(一四四四年)
昭和14年 (1939)	4月・社会部に軍事演習場新設 5月・広津保育園開園 7月・厚生局創設 保健部と社会部の厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課・医務課・体力課・清灌課・社会部(保健課・福祉課・児童課)>	7月・厚生局創設 保健部と社会部の厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課・医務課・体力課・清灌課・社会部(保健課・福祉課・児童課)> 9月・牧野野療養所(本村野療養所第1号)中村区、西区を担当 ・内田橋トラホーム診療所開設	3月・司法保健事業法公布 4月・船員保険法公布 ・職員健康保険法公布 ・厚生省に結核療養所を全国の主要都市に小児結核予防所を設置 7月・国民体力審議会官制公布(保健衛生調査会国民体力管理調査会廃止) 8月・人口問題研究所官制公布 ・結核予防生活指導要綱決定 9月・司法保健委員会設置 10月・全国児童保健大会開催 ・価格統制令施行 11月・貝武愛護所事業開始
昭和15年 (1940)	2月・東、西、熱田各区方面事業助成会が有施設を市に移付 4月・厚生局に保健部を併設 (庶務課、医務課、体力課、清灌課)設置 厚生局 保健部 <庶務課・医務課・体力課・清灌課> 社会部 <保健課・福祉課・児童課> ・熱田有隣館(昭和10年10月設立)を市に移管し、熱田社会館と改称 ・内田橋有隣館(昭和13年4月設立)を市に移管し、南社会館と改称	1月・市設結核療養所梅森公園開所 2月・花柳病中川診療所開所(西古渡町) 4月・厚生局に保健部を併設 (庶務課、医務課、体力課、清灌課)設置 厚生局 保健部 <庶務課・医務課・体力課・清灌課> 社会部 <保健課・福祉課・児童課> ・六郷、杉村、西志賀、栄生、呼統、築地の6診療所を開設、統一して結核診療所開設 6月・児童健康指導所開所(大曾根、江川、野立、御器所) ・ふん尿の農耕消毒台を 11月・市立診療所開所	2月・国立結核療養所、軍事保健院へ移管(予防局から) 3月・地代家賃統制令公布 ・賃金統制令公布 ・全国に結核予防法実施 4月・国民体力法公布 5月・国民優生法公布 ・紀元2,600年記念全国児童愛護運動実施 ・公衆衛生防疫官完成 6月・草薙療養所開設 ・大都市の保健所を小児結核予防所併設 10月・第5回国勢調査(本市人口1,328,084人) 12月・大政翼賛会愛知県支部設立 ・公衆衛生院米穀研究所を合併し厚生科学研究所を設置
昭和16年 (1941)	9月・市民生活診療所開設	5月・西翼保健所開所、千種区、東区を担当 7月・(城北)北区内田町(現在の城見通3丁目)に産婦人科、小児科、病室200床として開設	1月・戦時体制方面委員選任 ・人口政策確立要綱(閣議決定) ・町内会社会係、方面委員の協力機関となる 2月・体力局「まず歩こう運動」提唱 3月・医師保健法公布 ・労働者年金保険法公布 4月・妊産婦届出制 7月・保健婦規則制定(一四四四年) 8月・報徳寮・豊本寮開設 ・厚生省社会局、体力局を人口局に改称 11月・日本保健婦協会設立 12月・真珠湾攻撃、対米英宣戦布告 ・医師関係者徴用令公布
昭和17年 (1942)	1月・今池保育園はじめ15保育園開園 3月・新富町保育園開園 4月・保健部社会部廃止 ・作業部創設 6月・伝馬町保育園はじめ15保育園開園 7月・東山、八熊、児玉、東杉、日比津保育園開園 8月・堀田、青也、大手保育園開園		2月・国民医療法公布 ・国民体力法改正(乳幼児に対しても体力検査) ・戦時災害保健法公布 3月・水上児童療養所開設 4月・国民学校卒業児童にBCGを接種 ・結核療養所を日本医療院に移管 6月・国民保健指導方策要綱決定(保健所を中心とする保健指導の徹底) 7月・妊産婦手帳規程公布 8月・結核予防対策要綱(閣議決定) ・地方官官制改正 ・地方衛生関係事務を警察部から内政部に移管

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	9月 ・直来保育園開園 10月 ・押引愛産婦開設 11月 ・厚生局を健康局と改称(庶務課、補導課、体力課、軍事高等課、保健課)	9月 ・(城西)病末数741こ増大 11月 ・保健講習所を牧野保健所へ併設(一昭和23年4月6日)その併設受業場所を西原保健所講堂に変更	12月 ・生涯学習推進のため社会事業課を総動員 ・翼賛会厚生部選出職員充て補給会開催(方面委員8万人)
昭和三十八年(1943)	3月 ・築也愛産婦閉止 4月 ・港社会館開設 5月 ・結核診療所開設(10区役所内) 6月 ・西社会館開設 ・長良、模、西社会館併設保育園開園 7月 ・上原田保育園開園 11月 ・大木保育園開園	3月 ・八事診療所、梅森光風園、日本国産乳こ移管 4月 ・内田富保婦所開所(熱田区南区を担当) ・従来の乳幼児健診診療所を保健所出張所とし業務統合(西原保婦所併合・布引也・松崎橋、牧野保健所併合・広正正色、内田富保婦所向田・築也の8出張所) ・市立女子高等医学専門学校を併設し市民病院を併属病院とする ・(城西)名古屋市立城西病院と改称	3月 ・厚生省人口局 及び産婦保健課増員 8月 ・健民診療所一斉閉所 11月 ・厚生省改組 人口局・健康局等 12月 ・衛生物産保護対策要綱(閣議決定)
昭和三十九年(1944)	1月 ・国民学校こ学校保育園を付設、戦時保育を併発 4月 ・国民学校内にこ38か所学校保育園を設置 5月 ・北、栄、瑞穂区に結核自衛隊開設 6月 ・(～9月)幼稚園こ4か所併設保育園を設置	7月 ・衛生講習所一併性研究所と改称(中村区日比津町に移築) 9月 ・衛生研究所併設産養士養成所開設 10月 ・千種保婦所開所 ・西原保婦所名称変更→東保婦所 ・西保婦所開所 ・牧野保婦所移築名称変更(保健講習所も移築) →中村保婦所 ・中保婦所開所 ・熱田保婦所開所 ・中川保婦所開所 ・内田富保婦所名称変更→南保婦所	2月 ・13区制実施(北、栄、瑞穂区を併合) 3月 ・熱田公益質屋閉鎖 5月 ・各種保婦所併設の総合整備に関する件通牒「保婦所整備要領」ここれに基づき昭和三十年簡易保婦所建設指針、公立健康相談所等を保健所へ統合 10月 ・「保婦所重富部閉鎖」関係件 通牒 12月 ・東海地震 (死者 約1,000人 全半壊 73,080戸 津波による流出 3,059戸) ・B29による市内爆撃本格化
昭和三十九年(1945)	3月 ・戦時保育園33園休園 4月 ・中央社会館保育部及び保育園保育部と出張所保育園まじめ17保育園休園 5月 ・西、熱田、南社会館休館 ・名古屋空襲により消失 7月 ・東山保育園まじめ10保育園休園 10月 ・直来、新富町、則武保育園及び水上児童寮閉所 11月 ・中央勤労保育園保育部及び西社会館保育部閉所	5月 ・栄保婦所、北保婦所事務移管(前日)火災、その他5保婦所の保婦所支所り火災 ・(城北)戦火により焼失、2ヵ月後(城西)志摩町1丁目、葵記念会館こおきて診療 9月 ・(緑町)旧愛知郡御影町国民健康婦科組合診療所として開設(外来) 12月 ・昭和三十九年保婦所開設	1月 ・三河地震 (死者 約1,961人 全半壊 17,245戸) 4月 ・栄養士規則制定 ・医療関係措置要綱(閣議決定) 5月 ・国民健康法に基づき保健婦規則制定(一昭和三十二年) 8月 ・広島、長崎こ原子爆弾投下 ・終戦(8月15日) 9月 ・GHQ公衆衛生対策に関する覚書発表 10月 ・医療関係者徴用命令等即時法令廃止 11月 ・栄区廃止、中区合併 ・花柳病予防法特別制定(患者こ届出義務課す) ・生舌診療所開設 12月 ・GHQ農地改革指令 ・生舌診療所緊急生舌診療要綱閣議決定 ・陸軍病院等を厚生省へ移管
昭和三十九年(1946)	2月 ・藤の宮保育園及び西社会館保育部再開	1月 ・北保婦所開所 3月 ・次の保婦所支所の業務を停止(千種、東、西、中村、栄、中、昭和三十九、熱田、中川)また保婦所出張所も廃止 ・行政支保婦所制 ・衛生組合解散 ・名古屋市都府政庁発足	1月 ・公職自放令 ・公債廃止 ・有毒飲食物等規制令公布 2月 ・厚生省健康局、保健課廃止

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・中村寮開設 ・婦人参政権を含む総選挙施行 ・婦人議員39名選出される ・名古屋市保健委員会設置 ・名古屋市保母養成所開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・東山保南園再開 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・天神山授産所開設 ・貝島授産所廃止 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員制度制定 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員誕生 ・中村寮廃止 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市民生委員連盟結成 ・草薙寮及び若松寮開設 ・東山寮を瑞穂寮と改称 ・名古屋市台所保母規則公布 ・名古屋寮開所 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定数告示(名古屋市内、631名) ・植田寮開設 ・東郊寮開設 	7月 <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂、港保母所を開設 ・国民栄養調査実施 ・花柳瘡診療所(六郷)設置 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民栄養調査実施 	5月 <ul style="list-style-type: none"> ・GHQ覚書日本帝国政府の保健及び厚生行政機構改訂に関する件指令 ・公衆衛生院官制公布(厚生省研究官官制廃止) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・市民勤労作業場を市授産場と改称 ・麻薬取締規則制定 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・日本刑罰を伝染病予防法の適用される伝染病に指定 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法公布(旧法) ・民生委員令公布 ・主要地方官民児等保健要綱指示 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法規則規程公布施行 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・自作農制度撤廃法施行 ・地方官官制改正 ・内務大臣の指定した府県直轄衛生部をおくこと ・厚生省に公衆衛生、医療、予防の3局設置 ・看護職設置、GHQ看護課長ミス・オルソン氏 ・日本国憲法公布(施行昭和22年5月3日) 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復術営業取締規則制定
昭和22年(1947)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・西郷授産所開設 ・正色保南園再開 2月 <ul style="list-style-type: none"> ・上野寮開設 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・日置授産所開設 ・福祉社会部廃止 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・天神山保南園再開 ・魚崎寮開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・福利課を社会課と改称 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共同募金委員会設立 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・北郷授産場及び北郷保南園開設 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・戦災遺児会名古屋分会を名古屋市児童会と改称 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・花柳瘡診療所開設 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・緑物療養所を国に移管 ・検疫官制により検疫所厚生省所管となる 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市防疫所開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・局内公防部新設 ・保健委員制度成立 ・市立女子医科大学発足 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所に衛生班(40個)設置 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・医療制度審議会発足 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・伝染病届出規則制定 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・GHQ結核対策指針に関する覚書発令 ・新学制施行(6、6、3、4制) ・私的独占禁止法公布 ・地方自治法公布 ・公選による初代市長就任 ・日本国憲法公布 ・警察署の衛生警察事務をすべて衛生行政官庁に移す ・GHQ保健所拡充指針に関する覚書発令 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法施行 ・飲食物営業取締規則制定 ・予防衛生研究所官制公布 ・食品衛生監視員設置、食品衛生行政が警察行政より分離 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・保健補助児童看護婦令交付(一昭基23年) 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所法全面改正(法律101号)(昭基23年1月1日施行) 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法公布 ・職業安定法公布 ・医師会、歯科医師会及び日本医師会組織等に関する法律 ・第3回国勢調査(本市人口853,085人) 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・失業保険法公布 ・児童福祉法公布 ・民法大改正 ・あんま、はり、きゅう、柔道整復等営業取締法公布 ・食品衛生法、栄養士法公布 ・理容師法公布 ・内務省廃止(12月31日)
昭和23年(1948)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法施行により民生委員が児童委員を兼務 2月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市児童会を名古屋市公共福祉事業団と改称 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋保母養成所を市立保育専門学園と改称 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・東、中、港、南区等により民生協力委員設置 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・市立女子医学専門学校付属病院を市立女子医科大学附属病院とする ・防疫所(如田警察(中川区八潮町)) 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行 2月 <ul style="list-style-type: none"> ・各官立医学専門学校を医科大学に昇格 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法(旧法)改正 ・保健所を設置すべき市として30市を指定 ・地方衛生研究所設置要綱の重査 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・墓地埋葬法に関する法律 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・5大都市民生委員令名結成 ・予防接種法公布

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	7月 ・名古屋市災害救助隊発足 8月 ・船見寮開設 10月 ・天白寮開設 ・名古屋市児童福祉事業団設立 11月 ・厚生局を保健福祉局と改称 12月 ・児童福祉施設環境基準低基準決定	7月 ・保健所法の改正に伴い、区役所管轄の保健衛生事務を保健所に移管、保健所条例(条例第8号)公布 ・中保健所の愛知県初のモデル保健所となる ・保健委員規則改正(区長→市民) 9月 ・環境衛生監視員17名配置(次官通報) ・(城北)焼失場所の木造瓦葺2階建て(4世内科館)で消防開始 11月 ・公衆衛生課の発設課をおく	7月 ・地方自治法公布 ・優生保衛法公布 ・少年法公布 ・矯正法公布 ・民生委員法公布、施行 ・民生委員令廃止 ・麻薬取締法公布(昭和28年) ・へい、曹攷理に関する法律公布 ・興業場法公布 ・公衆浴場法公布 ・性病予防法公布 ・薬事法公布 ・医師法、歯科医師法公布 ・保健婦、助産婦、看護婦法公布 ・歯科衛生士法公布 ・医業法公布 ・厚生省予防局を保健所課設置 9月 ・環境衛生監視員設置要綱決定 12月 ・特別扶養給付法公布
昭和24年 (1949)	3月 ・第1回保母試験実施 ・市立対愛産場廃止 4月 ・半額入浴券支給制度実施(入浴設備のない世帯) ・北区清水学区で子ども会の育成会まる ・東、北共同作業所開設	6月 ・保健婦寮開設 10月 ・(緑区)鳴鶴国民健康館(泉鳴鶴国民病院として、病床数20)にて開設 12月 ・港東通河津産婦健云(旧地名、港区千代田二ノ割)	4月 ・保健所格付ナ 5月 ・緊急失業対策法公布、施行 ・厚生省設置法公布 ・草薙寮廃止 ・社会保健制度審議会設置 ・保健所法改正 6月 ・簡易公共事業廃止、新失業対策事業発足 ・死体解剖保存法公布 ・厚生省予防課発出に伴い、保健所課を公衆衛生局に 9月 ・ストレッチャーマシン国内産品要綱(閣議決定) 11月 ・GHQ厚生行政の原則示す ・母子福祉対策要綱決定 12月 ・身体障害者福祉法公布
昭和25年 (1950)	3月 ・名古屋寮廃止 ・中央、東、港社会館廃止 ・共同作業所廃止 4月 ・民生名古屋館刊 ・名古屋寮、南母子寮、児童館及び水上児童寮開設 ・婦人館開設 5月 ・高蔵茶商開園 8月 ・各区厚生課廃止、社会福祉事務所を設置 ・社会福祉士事務資格認定講習会開催 ・中井授産寮廃止	4月 ・性病予防法等の一部改正に伴い、環境食品権限縮減 5月 ・そこ人モデル地区活動 8月 ・保健課に医務課を新設する 保健福祉局 <庶務課・社会課> 保健部 <医務課・公衆衛生課・防疫課> ・母親救済開始 ・乳幼児健康診査開始 ・母性健康診査開始	1月 ・公的保衛事務課設置要綱実施 4月 ・性病予防法等の一部改正 ・衆参両院による、て結核予防対策強化の決議 5月 ・生活保衛法(新法)公布、施行 ・社会福祉士事務所設置に関する法律施行 ・更生緊急保衛法公布、施行 ・保護司法公布 ・クリーニング業法公布 ・精神衛生法公布、施行 ・結核予防法命令入河制開始 6月 ・口腔衛生普及運動実施要綱 ・母と子の乳歯のコンクール実施要綱 「衛生事務に関する権限の委任(こま)て」 (厚生事務次官通知) 7月 ・地方税法公布、施行 ・栄養改善法公布 8月 ・狂犬予防法公布 9月 ・長欠児童尊厳格化、児童委員による個別調査実施

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 ・若松療養院 11月 ・上野療養院		10月 ・第1回国勢調査(本市人口、030,635人) ・民生宝くじ発売 ・(民生安定資金貸付)初年度貸付のため天神山公益質屋開設 ・社会保険制度審議会、政府に社会保険制度に関する勧告を行う ・政府対策子防対策本部設置 11月 ・上野療養院 ・保健所の衛生教育事務規程について(通知) 12月 ・地方公務員法公布 ・愛知県社会福祉協議会発足 ・毒物及び劇物取締法公布
昭和26年 (1951)	2月 ・名古屋保育園開設(天神山保育園廃止) 3月 ・身体障害者市営交通料金割引制度開始 ・名古屋療養院 7月 ・名古屋市社会福祉協議会設立決定 ・南保育園開園 10月 ・名古屋市福祉地区及び福祉事務所設置条例施行 12月 ・名古屋市労働福祉施設条例公布施行	1月 ・第1回衛生教育講習会 5月 ・瀬田通所「保健所寮」 ・瀬田通所の衛生教育モデル保健所として指定される 7月 ・ゴキブリ駆除薬で死亡事故(北区) 8月 ・(守山市民)旧守山市立守山市民病院として建築着手 9月 ・自動三輪車、南、中井川設置 ・瑞穂区通所事業開始 11月 ・公衆衛生パネル巡回展	3月 ・社会福祉事業法公布 ・結核予防法全面改正(医療費の公費負担等規定) 4月 ・あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法公布 5月 ・社会福祉士法公布 ・児童憲章制定 ・日本、世界保健機関に正式加盟 6月 ・東山保育園廃止・神宮開園 ・若狭公益質屋開設 ・検疫法公布 ・診療エックス線技師法公布 ・厚生省通牒「国民健康保険制度の指導等監督について」「国民健康保険の保険施設の拡充並びに関する件」 8月 ・西裏公益質屋開設 9月 ・としよりの日制定 ・保健所デー(9月15日) 10月 ・社会保険制度審議会、社会保険制度整備に関する勧告
昭和27年 (1952)	2月 ・民生委員による1人1世帯更生運動始まる 4月 ・草薙寮、名古屋療養院 7月 ・東山保育園開園 10月 ・寿寮(現在の養老老人ホーム)開設	3月 ・(緑井民)診療棟、病棟(木造平屋建)増築、病床数40床増 療科となる 4月 ・F運動(市民の手洗運動) ・保健所の職労表会 5月 ・中川保健通所舎新築移築 6月 ・第1回母と子のよい歯のコンクール 7月 ・千種区通所療養 ・中井川保健通所療養 8月 ・第1回区民社会事業講習会 11月 ・中井川通所所で移動保健所開始 ・結核の公費負担実施 ・8保健所の衛生通所療養所となる	2月 ・国立精神衛生研究所発足 4月 ・戦傷病者戦没者遺族等福祉法公布 ・児童遊園地補助金制度実施 ・衆参両院をこめて結核予防対策倒しの決議 5月 ・生活保護法公布(旧法廃止) 6月 ・ダイアナ台風 { 死者 } { 床上浸水等 約7,000戸 } ・ロクウ衛生普及運動実施要綱 ・母と子のよい歯のコンクール実施要綱 「衛生事務に関する権限の委任について」 厚生事務次官通知 7月 ・破傷菌予防法公布 ・栄養改善法公布 8月 ・狂犬病予防法公布 10月 ・政府対策子防対策本部設置 12月 ・母子福祉資金の貸付に関する法律公布
昭和28年 (1953)	4月 ・各区ご母子相談員設置 ・市立保育短期大学開校 7月 ・機軸改組により保健福祉局発足 衛生局(医療課・衛生課・防疫課)、民生部(社会課、福祉課) に分離 8月 ・中保高開園	3月 ・環境衛生保健地区制度発足 ・優良保健所を各保健所に設置 4月 ・中保通所(旧地名中区大池1-49)庁舎移築新築 5月 ・市保健委員会 6月 ・三菱電機集積式分娩器 ・機軸通所地区第1号(港区大手1-3丁目) 7月 ・機軸通所地区設置要綱	3月 ・社会保険法に社会保険の補償、改善及び増大のための国際会議開催(於ウィーン) ・麻薬取締法公布 7月 ・中央児童福祉審議会、混血児対策を厚生大臣に答申 ・青少年犯罪防止法公布 8月 ・日雇労働者健康保険法公布 ・社会福祉事業法委員会法公布 ・と畜法公布 ・らい予防法公布(旧法廃止) ・保健所運営協議会設置 ・保健所法改正(①保健所設置基準と人口人口等その他の事情とする②運営協議会保健所長の設置機関一保健所設置地方公共団体の長の設置機関③国庫補助を受ける要件として承認制度創設等)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
		9月 ・栄養士養成所を名古屋市立栄養専門学校と改称 11月 ・墓地の死体埋葬を禁止する規則 12月 ・保健児童協会の条例制定(これまでの規則)	9月 ・台風13号、南部6区に災害救助法適用(床上浸水8,431世帯) 10月 ・保健児童協会の規則公布(省令第55号) 11月 ・第1回国民健康調査 12月 ・水災患者発生 ・第1回結核実態調査
昭和29年 (1954)	3月 ・児童福祉法による育成医療協会の発足 4月 ・保育専門学校廃止 6月 ・民生部へ失業対策課設置 8月 ・市児童館を保育短期大学付属児童館と改称 12月 ・北保育園(北守山町)から独立 ・報徳母子寮開設	2月 ・中井保健所、保健児童館(中井)よりB級となり3課9係 ・東保保健所、保健児童館(東保)よりB級となり3課9係 4月 ・准看護専門学校設置 6月 ・蚊とハエをなくする運動(局部) 7月 ・北保保健所出火 8月 ・第1回監査対策協議会開催(8月3日発足) 10月 ・(守山市) 診療開始 11月 ・オール保健所研究発表会(第1回名古屋市公衆衛生研究発表会) ・動物検疫所(高砂) ・大井留置場 12月 ・騒音防止条例 ・名古屋市栄養改善法施行規則制定	4月 ・あへん法公布 ・清濁法公布(昭和25年) ・保健児童法改正(清濁法附則第1項によるもの) 6月 ・名古屋テレビ塔完工 ・法定伝染病に日本脳炎追加 7月 ・市職員共済組合公布 12月 ・精神衛生実態調査(130万) ・日本脳炎、法定伝染病届出規則
昭和30年 (1955)	1月 ・千種母子寮開設 4月 ・ひまり荘(盛岡児童館)開設 ・猪高保育園(猪高町)合併(こより)移管 8月 ・民生部を民生局へ昇格 9月 ・味純、如意保育園(楠木町)合併(こより)移管 ・南陽一、南陽二、南陽三保育園(南陽町)合併(こより)移管 11月 ・戦没者慰問の視察へ対し、市長身元保証を開始	2月 ・ハエのさなぎ取り運動(はえの子退治) 3月 ・(緑河区) 病棟、給食施設(木造平屋建)を増築し、病室数70床となる ・准看護専門学校竣工 4月 ・昭和保健所を京都府白川町へ移管(こより) B級昇格 ・西保保健所 B級昇格 ・天白病室設置 ・(守山市) 瀬古診療所を本院の附属診療所とする(昭和33年閉鎖) ・熱田保健所市場分室設置 6月 ・毒ガ大発生全市をあらす 9月 ・「蚊とハエをなくする運動」要綱 11月 ・ヘリコプターで毒ガの幼虫退治 12月 ・(守山市) 伝染病隔離病舎建設(昭和37年閉鎖)	3月 ・熱田公益質屋開設 4月 ・猪高村、天白村を合併 ・厚生省ポリオワクチン発表 6月 ・「蚊とハエのさなぎ退治」実効確認協議決定 8月 ・結核予防法改正(結核菌検査に国民こ拡大) ・歯科技工士法公布 10月 ・橋村、山田村、南陽町、富田町を合併 ・世帯更生資金貸付金制度発足 ・国際家庭計画会議東京で開催 ・流感全世界へ流行 ・第1回国勢調査(本市人口1,336,780人)
昭和31年 (1956)	5月 ・新地城こども保育所を開設 10月 ・名古屋市保健法審査会条例公布(11月1日施行) 11月 ・児童福祉協議会設置 ・民生局社会課を管理課と改称 ・民生局児童課設置 ・地方自治法の改正により愛知県から児童福祉を16項目の事務を譲渡 ・児童相談所開設	2月 ・城東病室移築竣工 3月 ・瑞穂保健所 B級昇格 ・衛生局へ管理課を新設し4課となる 5月 ・千種保健所(木造2F) B級へ昇格 11月 ・中川保健所 B級昇格となる ・行政事務を分けて、医療課及び衛生課の係を改正 ・地方自治法の改正による愛知県から建築、衛生、児童施設などの16項目の事務を譲渡その結果全保健所B級となる ・名古屋市食品衛生法施行規則制定	5月 ・売都防止法公布 6月 ・地方自治法の一部改正により5大都市の特例設けられる 10月 ・厚生省第1回「厚生白書」を発表 ・日本脳炎法改正(伝染病)指定
昭和32年 (1957)	4月 ・民生局管理課を総務課と改称 5月 ・名古屋市保育所規則制定 6月 ・港南保育園 8月 ・天白寮(桜島)開設 9月 ・みどり学園(南守山町)児童館開設 11月 ・生活困難世帯水道料金減免制度実施 12月 ・身体障害者更生施設開設	2月 ・市保健委員規則制定 3月 ・(城西) 西保病室増設、病室数169に増床 4月 ・市保健委員会運営規程、区保健委員会運営規定制定 ・保健所の結核菌検査等と同予防接種を無料とする 5月 ・新西遊園地(中区)完成、小・中学校35校で集団欠席、推定患者453人 6月 ・(東市区) 近代総合病院を目指し、現在地へ250床を有する伝染病院を移築改築、名称を名古屋市立東市民病院と改称 7月 ・市街地空中散骨開始 8月 ・衛生局管理課を総務課と改称 9月 ・八事公園拡張工事完成 ・家族葬(特別)普及事業開始	3月 ・原子爆弾被害者の医療等に関する法律公布 4月 ・瑞穂公益質屋開設 ・公衆衛生修学資金貸付法公布 5月 ・結核予防法改正(健康診断、予防接種無償) 6月 ・美容師法公布 ・環境衛生関係事業の運営に正化に関する法律公布 ・水道法公布

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
昭和33年 (1958)	<ul style="list-style-type: none"> 5月・平池、正色第二保育園開園 ・未熟児に対する養育医療開始 10月・母子福祉資金徴還協力員各区に設置 ・青少年問題協議会発足 ・玉野川学園(幼稚園)開設 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・名古屋市公害対策協議会発足 4月・一般住民給食の方法変る対象者全員に間接措置実施 5月・北保健所別館完成 ・中川保健所改築 6月・東保健所別館完成 ・中井保健所本館完成 8月・東山指導所(待機アプターケア施設)開設 9月・未熟児指導指導事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 4月・学効呆愚法公布 ・衛生検査婦法公布 ・下水道法公布 ・予防接種法から予防接種法へ改定 6月・第2回結核実態調査 7月・「保健所における医療社会事業の事務分掌」を出す 8月・学効呆愚法と公衆衛生指導法との関係について調査 9月・愛知県敬老金贈呈開始 ・未熟児指導開始 12月・国民健康保険法公布(昭和34年1月施行)
昭和34年 (1959)	<ul style="list-style-type: none"> 4月・各区社会福祉事務所児童系設置 6月・神村保育園開園 9月・伊勢湾台風、災害救助法全市に適用 死者、行方不明 1,851人 住家の被害 11万8,000世帯 り災者総数 約53万人 ・全市あわせて3か月にわたり災害救助活動を実施 ・あみだの学園(精神特別施設)開設 12月・伊勢湾台風災害救助費精算事務所設置 (昭和35年7月廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・(城北)病棟数156に増大 3月・伊賀衛生保健所廃止 6月・性病検出施設及び性病相談所設置 ・ポリオ予防接種初めて実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・未熟児者に関する特別措置法公布 ・性病検出施設廃止 4月・ロサンゼルス市と姉妹都市提携 ・国民年金法公布 ・草薙養護院、豊国母子寮として開設 6月・ポリオ法定伝染病となる 7月・厚生省、戦後最高の赤痢発生に対し強硬な対応を含む防疫対策を全国に指示 11月・国民年金法施行(無期出年金制度実施) ・第1回日本老人学会開催
昭和35年 (1960)	<ul style="list-style-type: none"> 4月・民生局年金保険課設置 6月・緊急小口資金貸付制度実施 ・家庭奉仕員制度実施 ・浜田児童遊園開設 7月・民生局年金保険課、保険年金部(管理課、業務課)に昇格 12月・樹齢100歳以上高齢者見舞金支給制度実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・名古屋市飼犬規制条例実施(1月1日) 4月・機関改革 医療課が保健課と衛生課が公衆衛生課と名称を変えたほか医療社会事業系がなくなり衛生公衆衛生系が並設される等かなりの変動があった 衛生局 <総務課(4係) 保健課(5係) 公衆衛生課(5係) 防疫課(5係)> 5月・千種・北・西・瑞穂・港保健所を基幹保健所地区として指定 ・赤痢集団発生多発(例年の3倍) ・1日結核検出率を前年検出率に全市統一代替 6月・ポリオ患者を東市民病室に隔離収容開始 8月・ポリオ緊急対策要綱作成 9月・型別人口別確率となり、昭和保健所U型、千種保健所L2型、中川保健所L型、北保健所L型、西保健所L3型、中保健所L4型、南保健所L3型に格付 10月・食品衛生検査所設置開始 11月・「鉄の肺」を東市民病室に設置 ・乳幼児身体発育調査開始 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・精神障害者福祉法公布 ・塵芥法公布 4月・医療制度調査会設置発足 5月・瑞穂保健所を基幹予防事業保健所としてより感強くなる 6月・医療金融公庫法公布 7月・身体障害者雇用促進法公布 8月・保健所を型別Lに分類 ・「保健所の運営の改善について」(厚生事務次官通知)及び9-2「保健所の運営について」(公衆衛生局長通知)によりゆる型別人口別確率となる 9月・災害対策委員設置 10月・第3回国勢調査(本市人口1,591,935人) ・ポリオ全野付の大流行 ・小児マヒ予防接種における緊急措置について(公衆衛生局長) ・北極道夕陽市ポリオ流行(5月~11月)
昭和36年 (1961)	<ul style="list-style-type: none"> 1月・名古屋市民健康保険事業発足 2月・名古屋市民健康保険条例公布 4月・各区に保険年金課設置 ・医療費貸付金制度、世帯更生資金制度に包含 ・名古屋市民健康保険条例施行 ・国民皆保険発足 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・防疫所、東市民病室に新築、業務開始 4月・プールの事務分掌について名古屋市長に委任 ・瑞穂保健所、保健所基幹改定によりU型となる ・ポリオ予防接種法となる 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・予防接種法一部改正(ポリオ予防接種自覚) 4月・国民年金法全面施行(無期出年金制度実施)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	6月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生局失業対策課、失業対策部となる ・土古保育園開園 ・瑞穂線第二期工事完工 ・36・3梅雨前線豪雨、災害救助法5区に適用 (床上浸水 2,752世帯 床下浸水 53,387世帯) ・社会福祉施設職員退職手当共済法公布 ・国民健康保険給付改善(世帯主の施設型生疾病及び精神障害者給付) 	5月 <ul style="list-style-type: none"> ・市プール指導要綱 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・市立大学、衛生局から総務局に移管 ・「全市一斉ゴミ焼却月間」を初めて設ける ・新生児訪問指導事業開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・(城西)本館第3棟東棟築 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・(守山市民)病棟第1期、第2期工事完成、病床数200床を増床 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法改正により、3歳児健康診査、新生児訪問制度実施 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査開始 ・老人健生相談、北・南保健所開始 ・肺がん対策全市町村重点実施 ・北保健所で成人病基礎調査実施 ・母子管理課作成 ・新生児訪問指導事業開始 	5月 <ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法一部改正(患者管理制度、命令入所制度制定) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法改正 ・九州県こころのケアセンター ・ポリオ生ワクチン緊急輸入35万人に経口投与 ・酒に酔って公衆迷惑をかける行為の防止等に関する法律交付 6-7月 <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ大流行生ワクチン緊急輸入 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ生ワクチン投与 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査制度制定 ・結核予防法一部改正、管理制度及び命令入所 ・公費負担制度の制定(併存126年法整備) ・成人病基礎調査実施 ・サリドマイド事件発生 ・「保健所による栄養指導業務の運営方針」出す 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当法公布、年金福祉事業法公布 ・通算年金制度法公布、災害対策基本法公布
昭和17年 (1962)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・笹島斎場開設(これに伴い、名古屋寮及び篤志寮廃止) 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会心身障害者(児)家庭奉仕員派遣事業開始 ・産科母体保健職員制度実施 ・内山、白金保育園開園 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・宝楽保育園開園 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂線を厚生院と改称 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金進捗制度実施 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険給付改善(出産費2,000円) ・民間施設職員研修費支給開始 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査を5か月児保健指導として全保健所統一 ・赤十字病院(内院)地区に熱田区協賛学芸指定 ・妊産婦訪問指導開始 ・老人健生相談日を成人衛生相談日と改称、全保健所で実施 ・乳幼児健康診査を「5か月児保健指導」に統一し切り替え ・昭和区総合庁舎現在地に新築(区役所、保健所、清浄事務所、水道事務所) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中毒症又は妊娠のある妊産婦への保健指導の開始 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・中井保健所2型保健所2格付 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・台湾で発生したコレラの関係で、本市に侵入したノミナの除菌消毒措置 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問指導事業開始 ・(東市民)一般病棟の建設に着手し、外来診療棟の一部と病床数100床を増床 ・インフルエンザ特別対策(小、中、幼、保こ予防接種) 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・国立がんセンター発足 ・コレラ侵入に備え港町関係者の予防接種開始 ・衛生局衛生公署を公害対策課と改称 ・コレラ予防対策実施要綱決定 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・コレラ予防対策実施要綱決定 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・(北)煙の排出の規制に関する法律公布 ・東大附属病院「老人科」新設 ・ポリオワクチン(乳幼児・児童)1,700万人に経口投与 ・睡眠薬イソミン出荷停止 ・(北)煙規制法公布 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・医療法一部改正(公的資格を有する病院の開設規制施行)
昭和18年 (1963)	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・守山保育園まじめ6保育園(守山市合併により)移管 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者等の妻に対する特別給付金支給法公布 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・保母修習資金貸与開始 ・国民健康保険給付成人病診療開始 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・港西保育園開園 ・ひよし学園(精神科特別児童福祉施設)開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談員設置(16名) 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・(守山市民)本市と合併、名古屋市立守山病院と改称 ・国民健康保険志願診療所を守山市民病部併属志願診療所と改称(昭和16年開始) ・守山保健所設置(本室)と守山市民役所分庁舎、分室(春日井保健所)守山支所 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・南保健所緑支所2型となる ・守山保健所15型へ格付変更 ・(緑市民)本市と合併、名古屋市立緑市民病院と改称 ・療育相談事業全保健所で実施(従来、中・港保健所のみ) ・定期予防接種無料化 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・(東市民)一般病棟250床を有する病院として開院 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・南保健所診療 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・成人病無料診療開始(各保健所) 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・守山市・名古屋市合併、守山区誕生 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴鶴町・名古屋市合併、緑区誕生、南保健所支所として保健所業務開始 ・熱田区旗屋小学校で集団予防接種 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法公布 ・成人病無料診療開始(各保健所) ・保健所法4次改正(老人福祉法併合)事項によるもの ・精神衛生実態調査(全国併合24万人) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・戦傷病者特別優待法公布 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・老人(65歳以上)の健康診査開始 ・ジフテリア、百日せきの混合ワクチン完成(9年春から)の使用決定

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 ・第1回身体障害者体育大会開催 11月 ・名古屋社会福祉協議会、社会福祉法人となる	10月 ・静岡のコレラ騒ぎに備え関係者3,000人に臨時予防治療開始 11月 ・第1回名古屋市環境衛生大会開催 12月 ・熱田保健所予舎新築のため中央前町市場内仮予舎で業務開始 ・療育相談事業開始 ・トラホーム診療所(東市民病院併設)開設となる	10月 ・健身会館開設 ・国民健康貯蓄給付改善(世帯主の全疾病者給付) ・公衆浴場の水質等に関する基準通知
昭和19年 (1964)	3月 ・社会福祉協議会設置 4月 ・民生局保健課老人福祉科設置 ・家庭福祉員制度発足 ・上野保育園開園 ・大高保育園(大高町合併こより)移管	2月 ・妊娠中毒患者の療養に医療費支給開始 4月 ・衛生局公舎対候観を新設 ・飼犬指導所設置 ・食品化学科を新設 ・定期予防治療を無料実施 ・病院事業が地方公営企業法の適用を受けたことに伴い、衛生局総務課に病児科を設置 ・老人健康診査開始 ・妊娠中毒症治療費支給開始 ・市東部の丘陵地帯に毒ガ発生全保連那に援のもとに駆除活動開始 ・ポリオ生ワクチン一斉接種開始 5月 ・薬害散布車(ロートミスト)登場 6月 ・中学校でミルク給食開始 7月 ・衛生所活動ブロック体制開始 ・食中毒警報施行 9月 ・「食」要規制法(全地域)指定 12月 ・南保連所給支所を廃止し、緑保連所設置 ・(東市民)総合病院名称変更	2月 ・救急病院等を定める省令施行 4月 ・予防治療重化改正 小児マヒワクチン一斉接種開始 5月 ・地方衛生研究所設置要綱の改正 6月 ・新築地震(本町救済救済)開 7月 ・母子福祉法公布 ・特別児童扶養手当法公布 ・厚生省児童衛生局に「公害課」 ・社会局に「老人福祉課」新設 ・「保健所」を以て執行される事業等に伴う事務整理の合理化に関する特別設置法(公布) ・重要精神科病児扶養手当法(現特別児童扶養手当法)公布 ・献血指値を以て(閣議決定) 12月 ・東郊湧発止し、寿館田開設 ・国民の健康、体力が維持されることについて(閣議決定)愛知県めんセンター開設
昭和19年 (1965)	2月 ・名古屋老人クラブ連絡協議会発足 4月 ・市社会福祉協議会・老人家庭福祉員派遣事業開始 ・乳児保育実施(内山、星ヶ丘、千種台及び富田第一保育園) ・若葉寮棟増設これに伴い、乳児保育廃止 ・長時間保育制度開始 5月 ・老人福祉会館(現若葉福祉会館)開設 8月 ・船見寮、更生施設から簡易宿舎等に切替え 10月 ・白金坂本不白由児施設(現若葉福祉会館)精神科特別児童福祉施設開設 11月 ・被褥薬物等の母子に無条件乳高室実施 12月 ・身体障害者施設入所者に対し歳末見舞金支給開始	1月 ・北保連所2型型格付 2月 ・熱田保健所予舎完成業務開始 4月 ・公衆衛生研修学資金制度発足 6月 ・食内衛生検査所開設 8月 ・愛知県公署防止条例に基づき騒音の基準を告示 ・母子保健法公布 9月 ・性病予防治療が始まる 11月 ・妊娠婦乳幼児(被褥薬物世帯など)に無条件乳高室実施 ・フェニールケトン尿症検査開始(5か月児検診と併せて) ・小児心身、発達自覚研究調査事業開始 12月 ・市衛生研究所改築着工(瑞穂区菟山町)	1月 ・体力づくり国民会議着成 6月 ・戦没者等の遺族に対する特別用金支給法公布 ・精神衛生法一部改正(通院医療費負担、精神衛生相談員制度成立) ・理学療法士及び作業療法士法公布 ・保健所法5次改正(精神衛生法の一部を改正する法律)の施行 10月 ・第10回国勢調査(本市人口1,935,430人) 11月 ・国立小児病院開設(東京) ・同和対策協議会答申
昭和19年 (1966)	1月 ・高齢者無償職業紹介事業開始 4月 ・民間保育所預け保育補助金補助制度実施 ・被褥薬物等の児童等虐待相談員制度実施 ・六郷・山田保育園開園 ・清風荘(軽費老人ホーム)開設 ・福祉奨学金制度実施(身体障害者) 5月 ・東丘保育園開園 ・ちよだ学園(精神科特別児童福祉施設)開設	3月 ・北保連所南築工事完工 4月 ・保健所が精神衛生相談員を配置(千種、北、中村、南)同時に精神科嘱託医配置 12月 ・市衛生研究所完工(瑞穂区菟山町)移築 ・市立栄養専門学校(瑞穂区菟山町)	2月 ・「保健所」における精神衛生業務運営要綱(案)を出す 5月 ・「防災」対策の指値を以て(閣議決定)通知 6月 ・留守家庭児童会(4ヶ所)開設 ・国民の祝日法改正(敬老の日、体育の日) 7月 ・戦傷病者の妻に対する特別給付金支給法公布 9月 ・市役所西庁舎完工 11月 ・「衛生教育要綱」を出す 12月 ・建国記念日政令公布 ・抗結核薬エタンプトール使用認可 ・厚生省保健所問題研究会設置
昭和19年 (1967)	1月 ・若松寮開設	2月 ・若水寮完工	1月 ・買戻制度を廃止し余額返還制度を採用

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生局福祉課設置 ・被災児童世帯児童用品(小・中学校入・進学)制度実施 ・施設巡回児童指導員補助開始 ・島田第一、小幡保育園開園 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・内職研修会を各区で開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・保険年金部、保険年金課となる 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・白金青年寮児福祉課訓練室開設 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり広場第1号完成 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者家庭療育(社員)派遣開始 ・重度心身障害者(児)介護見舞金支給開始 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・瀬保通河完工 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・(東市町)中央手術棟の2階手術棟を増設し、277床となる ・衛生局長総務課と衛生教育保健課 ・BCU診療科経路診療科に移設 ・愛知県公部が止条例に基づき、はし煙、振動の基準を告知 ・東市町保健所内に市立高等看護学院開設 ・瀬保通河衛生舎で業務開始(現在地) ・日本脳炎特別対策(1歳以上、毎年予防接種) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂保健衛生舎新改築のため旧市大病院の仮衛生舎で業務開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生局業務改革 保健課・公衆衛生課・防疫課を保健課・環境衛生課に統合 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・市高志道路(地下鉄)構内構外効果(名駅)から本山 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・八事霊園二本市初の納骨堂完工 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・胃の集団検診車初めて登場 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・精神衛生相談員を西、昭和、瑞穂、中川保健所に配置、同時に精神科診療科設置 ・(城西)東棟、診療棟、管理棟を増築し、病床数259床に増床 ・名古屋市広域母子保健協議会設置 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・永住許可を受けた大韓民国国民及び外国人世帯に属する日本人、国民健康保険の被保険者となる 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備緊急措置法公布 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者の父母等に対する特別給付金支給法公布 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・引揚者等に対する特別給付金支給法公布 ・公害対策基本法公布 ・環境衛生金融国庫法公布
昭和43年(1968)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険給付改善(世帯員7割給付、助産費2,500円、葬祭費2,000円) 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・愛護手帳交付開始 ・心身障害者扶養共済制度実施 ・在宅重症心身障害者特別受給台貸与開始 ・福祉奨学金対象拡大(被災世帯・施設児・児童) ・一般災害見舞品支給制度実施 ・五条保育園をよまじめ幼稚園開園 ・五条保育園開園 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・大池・鳴子保育園開園 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者世帯の市営住宅優先入居開始 ・希望荘(作中)障害者労働施設開設 ・各栄福祉会館開設 ・東山指導所(こけだ)不自由者更生施設併設 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨川バス転落事故(運各本館設置、救急隊派遣) ・子ども会活動事故見舞金支給開始 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・宿務提供施設「熱田荘」開設 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・中央市市民保健検査所発足 ・化学物質市民調査の開始 ・衛生局公害対策課設置(公害対策課昇格) ・瑞穂保健衛生舎で業務開始 ・(緑市町)名古屋市立大病院(緑市町内附属)風土病診療所となる(病床20床増し) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・犬の遺棄手帳開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎警報発令基準決まる 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・初の日本脳炎警報発令 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・市内河川の水質基準適用 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・百日咳・ジフテリア・破傷風の三混ワクチン採用 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・香巻・せつワクチンの予防接種 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・先天性代謝異常児医療付事業開始 ・精神衛生相談員を東、中、熱田、港、守山、瀬保通河に配置、同時に精神科診療科設置 ・3か月児退院指導開始(5か月児を移行) 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省「保健所再編案」の基本となる考え方発表(基幹保健所構想) ・国立病院特別会法の一部を改正する法律成立(国立病院所の整理、一般会計から特別会計へ) ・妊産婦健康診査見舞品支給開始 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・イタイイタイ病公害疾患と認定 ・医師法改正(インターン制度廃止) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・区政協力委員制度発足 ・大気汚染防止法緊急規制法公布 「先天性代謝異常児の医療給付について」(事務次官通知)
昭和44年(1969)	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害者(児)介護手当制度実施 ・老人向公営住宅あつせん開始 ・被災児童世帯児童用品購入資金支給制度実施 ・笠守福祉会館開設 ・猪子石第一、二子橋、上の池保育園開園 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅のみきり老人福祉支給開始 ・厚生院(特別)介護老人ホーム)増築完工 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策事業特別措置法公布 ・名城保育園開園 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・交通費見当制度実施 ・記児童の助成開始 ・被災児童世帯交通費共済加入補助制度実施 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・若狭市障害者職業訓練センター開室 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・寮福祉資金貸付制度実施 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者日常生活用具の給付開始 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・(緑市町)本館改築により病床数168床となる 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・市血液対策協議会発足 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・町美「除草剤」反対 ・妊産婦健康診査見舞品支給開始 ・大気汚染監視センター(市役所西庁舎)に完工 ・子宮がん検診開始(実施月10のみ) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・犬の去勢手術補助金支給 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・進行性筋萎縮症者療養等給付事業実施 ・付添看護料補助金支給制度実施 ・がん予防対策要綱出る 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・局保健予防課が保健課と予防課に分割(1部削減24係) ・のみきり老人訪問看護開始 ・防疫センター発足 ・瀬保通河改築のため仮衛生舎へ移転 ・昭和保健所、移動保健所業務開始 ・飼育指導所東分所完工 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児・精密健診検査施設増設(複合施設) ・フェニールケトン尿症検査開始 ・妊産婦健康診査及び乳児精密健診の実施(委託) 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋市長官画・基本構画」策定 ・子ども専門病院開設(兵庫町) ・厚生省保健所の将来像発表 ・勝・ラヂオ、定期予防接種から除外 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・国立病院特別会法の一部を改正する法律成立(国立病院所の整理、一般会計から特別会計へ) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・フェニールケトン尿症の検査体制確立 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・服管中予防対策実施要綱出る

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			12月 ・公害健康被害救済に関する特別措置法公布 ・厚生省、公害対策地域として水戸市、四日市市、川崎市、大阪府などを再指定
昭和45年 (1970)	<p>4月 ・民生局保育部設置 ・西児童交通遊園開設 ・矢田・富田第二保育園開園 ・老人いこいの家開設(中川区) ・愛知県児童手当制度実施 ・福祉奨学金制度統合(身体障害者、被保護世帯、施設及び児童)</p> <p>5月 ・日雇労働者健康保険適用の取扱い廃止 ・熱田福祉会館開設 ・樽町・本郷保育園開園</p> <p>6月 ・島田第二保育園開園</p> <p>7月 ・政府「公害対策本部」新設 ・45・7集中豪雨(災害救助法4区)に適用 (死者3人、全半壊世帯 床上浸水 4,452世帯)</p> <p>9月 ・一般災害見舞金制度実施 ・天香山福祉会館開設</p> <p>11月 ・北千種保育園開園</p> <p>12月 ・老人性白内障手術費支給事業開始</p>	<p>2月 ・中央病院市場衛生検査所完工</p> <p>3月 ・中井保健所現在地へ移築 ・千種保健所移築(現在地)(総合庁舎) ・(守山市民)防衛庁航空騒音防止対策補助金を受け、診療部門、管理部門の改築工事、第1期、第2期完成 ・(城北)・現所在地へ新築移築し、病床数220床となる ・総合病院名称承認</p> <p>4月 ・防変センター事業重要要領(そだこん生現部指導要領) ・衛生局総務課汚染係を廃止し病室管理課を設置(企画係、財務係の1部係となる) ・(城西)総合病院名称承認 ・千種保健所新庁舎にて業務開始(複合施設) ・学童心臓病診察の実施 ・乳幼児身体発育調査の実施</p> <p>6月 ・「自閉症対策実施要綱」に基づき、ブロック制で精神障害者相談員が対応 ・学童心臓病診察の実施 ・乳幼児身体発育調査の実施</p> <p>10月 ・名古屋計救急医療(時間外等)対策協議会発足 ・市公害対策協議会発足 ・東栄町再建移築(複合施設)</p>	<p>4月 ・愛知県在宅重要障害者手当制度実施 ・柔道整復師法公布</p> <p>5月 ・心身障害者対策基本法公布 ・衛生検査所法改正(臨床検査技師の免許制度規定)</p> <p>9月 ・厚生省キノホルム剤の販売中止 ・「保健栄養学級実施要綱」出す</p> <p>10月 ・愛知県救急救急隊員制度発足(名古屋市区分名) ・救急医療対策協議会設置 ・第11回国勢調査(本市人口2,036,053人)</p> <p>11月 ・保健所問題協議会開始</p> <p>12月 ・水質汚濁防止法公布 ・「精神衛生特別計画」の推進(として)厚生省局長通知 ・保健所法を改正(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」附則をこするもの) ・母乳にご乳留農薬発見 ・東京で光化学スモッグ発生</p>
昭和46年 (1971)	<p>4月 ・重要心身障害者市営交通料金無料化実施 ・身体障害者自動車運転免許取得費補助制度実施 ・手稲養育会開始 ・夜間保育補助制度実施 ・保母修学資金対象拡大(高校生) ・中児童交通遊園開設 ・十番、汐見が丘、梅森塚保育園開園 ・在宅重要身体障害者訪問調査実施 ・児童福祉センター第一期工事完成 (児童相談所移築 中央児童館開設、児童遊園設置) ・あつた学園(精神薄弱児通園施設)開設</p> <p>6月 ・こじが丘、上飯田東保育園開園</p> <p>8月 ・点字講習会開始</p> <p>9月 ・台風23号(災害救助法2区)に適用 (全半壊 12世帯 床上浸水 2,543世帯)</p> <p>10月 ・国民健康保険給付改善(助産費10,000円) ・民生局老人医療部設置 ・老人医療費助成制度実施(75歳以上) ・おたきり老人介護手当制度実施 ・前橋福祉会館・児童館開設 ・若狭作業所(精神薄弱者授産施設)開設</p> <p>11月 ・高岳福祉会館・児童館開設</p>	<p>3月 ・(守山市民)環境対策方針(音)指示により減少した病床数の1床分の病床を増設し、防音改築工事第3期完成 ・八事斎場改築(50基)</p> <p>4月 ・財団法人検査開始 ・中保健所庁舎改築のためは短期美容学級外へ(仮庁舎)移築 ・衛生研究所組織改革(環境部)公害部から独立して公害研究所を併設</p> <p>8月 ・公害対策部(公害対策局)に昇格(衛生局課20係) ・港、南保健所に公害保健係開設</p> <p>10月 ・守山保健所の新築移築(複合施設) ・インフルエンザ予防接種無料化(15歳以下、65歳以上)</p> <p>11月 ・セイタカアワダチソウ調査</p> <p>12月 ・「名古屋計救急医療(時間外等)対策要綱」決定 ・市ならびに区救急患者医療対策協議会発足 ・予防接種における問題の重視 ・35歳以上の財団法人検査開始</p>	<p>4月 ・児童手当法公布(昭和47年1月施行) ・中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法公布</p> <p>6月 ・悪臭防止法公布</p> <p>7月 ・リファンピリン結核予防法適用 ・環衛庁発足</p>
昭和47年 (1972)	<p>1月 ・失業対策事業紹介対象者就職支度金制度実施</p>	<p>2月 ・先天性心臓疾患児精査検査実施</p> <p>3月 ・(東市民)臨床研修病院の指定を受ける</p>	<p>1月 ・医療基本法案(仮称)発表</p> <p>3月 ・PCB汚染対策委員会発足</p>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人医療費助成対象拡大(75歳以上→70歳以上) ・家庭福祉員派遣事業市へ移管 ・学区子ども会育成協議会初会 ・国民健康保険児童福祉費(80,000円) ・被災避難世帯児童野外教育参加支援金支給制度実施 ・猪子石第二新倉庫保育園開園 ・東山指導所を緑風荘と改称 ・天白寮を植田寮に統合 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉センター第二期工事完成(わかづき学園、昭和三十九年交通施設開設) ・八事福祉会館開設 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上飯田福祉会館・児童館開設 ・御田保育園開園 ・緑風荘こけ体不自由者更生施設重要棟増設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社会福祉事務所こけ体出張室 ・水窪保育園開園 ・敬老金の贈呈開始(80歳以上) ・1日老人の日制定 ・老人社会奉仕活動開始 ・東志賀保育園(乳専)開園 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人居宅整備資金貸付制度実施 ・留守家庭児童育成会初会開始 ・老人福祉法改正(老人医療費無料化) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局老人医療費を医療費に課税と改称 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小児がん治療研究事業」開始 ・市民の火災保険、無料化 ・日本郵政子付郵便無料化(15歳以下、65歳以上) ・日本郵政総歳以上3歳前引き上げ <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指宿から成瀬移転対策のためタツミノウ移転 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健課ご特定疾患係、衛生研究所こけ体児童学館開設 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「血友病児治療給付事業」開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健課問題意識を基調報告 ・中保健課改築 	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害にかかわる市町村災害甲斐金補助制度実施 ・労働安全衛生法公布 ・食品衛生法の一部改正(管理運営基準の設定等営業者責任の明確化) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労婦人福祉法公布 ・厚生省公衆衛生局こ「特定疾患対策室」新設 ・保健課問題意識を基調報告 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童の慢性腎炎ネフローゼ及びびびんその治療研究事業について」(児童家庭局長通知) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連人間開発会議 ストックホルムで開催 ・難病総合対策5か年計画要綱発表(20疾患)
昭和三十九年(1973)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度実施(0歳児) ・外国人・国民健康保険適用開始 ・ねたきり老人及び重度障害児に日常生活用具支給開始 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度拡大(0,1歳児) ・遊児手当制度実施、各区こ老人相談員設置 ・地域子ども会運営初会開始 ・守山福祉会館・児童館開設 ・東栄保育園開園・北児童交通施設開設 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地第一保育園開園 ・児童福祉センター完工(くすのき学園開設) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平等寮、片平保育園開園 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝保保育園開園 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局こ児童部、厚生部設置 ・敬老特別乗車券の交付・公共施設敬老優待券交付 ・老人無料入浴事業開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者医療費助成制度実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市奉仕銀行設置 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道内ネズミ駆除開始 ・中川保健課移転改築で公害対策系給排水関係 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市医師会との協力により第一次救急医療体制整備開始 ・中津区休日急病診療所開設(中津保健所の一部併用) ・名古屋中津こけ体で第二次救急医療体制整備開始 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患治療研究事業開始 ・潜在看護力活用講習会開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患治療研究事業開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法に基づく管理運営基準の施行 ・南区休日急病診療所開設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法新設 ・昭和保健所、北保健所、西保健所移転改築で公害対策系新設関係 ・乳児一般健診検査の医療機関委託開始 ・代議異常児検査研究事業開始 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人医療費助成国の制度となる <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省、保健所の将来発表 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県、市町村の乳幼児医療費助成制度補助開始 ・特定疾患治療研究事業実施要綱 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉施設整備資金貸付制度実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者対策協議会発足 ・厚生省公衆衛生局長改組保健課設置 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害甲斐金の支給及び災害義援金の貸付に関する法律公布 ・愛知県第1回老人スポーツ大会開催 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県、市町村の心身障害者医療費助成制度補助開始 ・有害生物質を含有する家庭用品の規制に関する法律公布 ・動物の保護及び管理に関する法律公布 ・WHO家庭計画セミナー、東京で開催 ・公害健康被害補償法公布 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神衛生法制定調査
昭和四十九年(1974)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山児童交通施設開設 ・国民健康保険給付改定(助産費20,000円、葬祭費10,000円) ・医療費助成制度(老人・乳幼児・障害者)対象者に対する看護料差額初会事業開始 ・みどり学園を児童福祉センター内に移転 ・病村代替養母制度開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山こけ体開設 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区休日急病診療所開設 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中津成育センター確保対策協議会発足 ・中津区休日急病診療所併設(中津保健所の一部併用の廃止) 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中津成育センター研究設置(1月～4月) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公衆衛生院開設「循環器疾患等健康診断実施要綱」出す <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要心身障害者介護手当対象拡大

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉街づくり事業千種区内で開始 ・本地第二保育園開園 ・高齢者福祉電話設置事業開始 ・心身障害児短期里親制度実施 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局司対策室設置 ・港福祉会館・児童館開設 ・瑞穂福祉会館・児童館開設 ・畑田保育園開園 ・老人福祉電話貸与制度実施・個人災害救済制度実施 ・国民健康保険給付改善(高齢医療費支給制度実施) ・集中豪雨・災害救助法改正適用(床上浸水等3,000世帯) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当法改正により特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行(特別福祉手当新設)・敬老手帳の交付 ・天守山老人共同作業所開設 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中井児童館開設 	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺採種所開設準備のため局付情報長、局付係長1が発令され千種採種所内で事務開始 ・港区休日急病診療所開設 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小児慢性特定疾患治療研究事業」開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立中央高等看護学院(仮称)設立準備委員会設置 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺採種所仮庁舎完成 ・遺伝子検査指導事業開始 ・羊水による染色体検査実施 ・水鏡による母子妊娠調査実施 	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域補償金制度実施 ・結核予防法一部改正 ・世界人口会議、ブダペストで開催 ・大腸専門診療所開設、社会問題化 ・公害健康補償法施行 ・塩ビモノマー発がん性問題になる <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省AF2全面使用禁止を決定
昭和50年 (1975)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九番、宮根、野南保育園開園 ・「共同作業事業助成要綱」を制定し、小規模作業所への助成を開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉街づくり事業中井区内で開始 ・緑寿荘(単身老人ホーム)開設 ・緑福祉会館・児童館開設 ・港児童交通遊園開設 ・富田第二保育園開園 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉手当新設 昭和三十二年作業所開設 ・天子田、藤が丘保育園開園 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬貸与事業実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者派遣制度実施 ・重度心身障害者住宅改修補助金支給制度実施 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はざま保育園開園 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉手当制度実施 ・心身障害者施設交通系付添交通費助成制度実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者歯科医療センター開設に伴い、助成開始 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川保健所新築竣工(複合施設) ・百日せきワクチン中止、ジフテリア・破傷風二混で継続 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保健所の政改により天白区独立でU型となる ・千種保健所の政改により名東区が独立でU型となる ・名刺採種所開設(仮庁舎) ・天白保健所開設(仮庁舎) ・精神衛生相談員を名東、天白保健所に配置 ・同時期精神科専門医配置 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿浄化槽維持管理指導要綱の施行 ・看護師を対象とした臨床実習指導者講習会を開始 ・名古屋市立中央高等看護学院開校(3年課程(定時制)) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児に対するフッ素塗布開始 ・大腸専門診療所開設見直し実施 ・(緑井町)総合病院名称承認 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年 ・名古屋市長選挙(昭和50年～昭和52年)公表 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市司対策事業の基本方針と基本計画決定 ・16区制実施(名東区、天白区を分區) ・児童養育手当制度実施(外国人の児童、遺児に対する手当) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都保健所区移管 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和緊急生活資金貸付金制度実施 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律公布 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育諸学校等の女子教育職員及び保健婦・社会福祉施設等の看護婦・保母等の育児休業に関する法律公布(昭和51年4月施行) ・同和関係地区個別調査実施 ・「保健所における精神衛生業務中の社会復帰指導指導要綱」出す <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたきり老人貸具貸与事業実施 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回国勢調査(本市人口2,079,740人) <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県看護協会が社団法人化する(会員数6,662名)
昭和51年 (1976)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川福祉会館・児童館開設 ・中川児童交通遊園開設 ・尾上、一本松保育園開園 ・老人居食サービス事業実施 ・国民健康保険給付改善(助産費40,000円、葬祭費20,000円) ・国民健康保険料率変更(120,000円) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構改組により留置廃止 ・スタッフ指導員(参事・主幹・主査) ・失業対策館、失業対策室となる ・宝中保育園開園 ・同和地区老人慰労金支給制度実施 ・身体障害者福祉街づくり事業中区内で開始 ・松山通園開設 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺採種所仮庁舎にて業務開始(複合施設) ・種痘の全面中止 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天白保健所仮庁舎にて業務開始(複合施設) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川保健所U型二階付 ・名古屋休日急病診療所センター開所(現在の北七番科医療センター) ・猫の避妊去勢手術費用の補助制度開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「動管法」施行に伴う不用猫の引取り制度まじまる ・機構改革(事務見直し作業に基づき保健課、予防課を医療対策課、保健予防課に整理統合、参事、主幹主査指導員、保健所でも主幹主査指導員)全保健所8課制(10主査) 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッサ熱伝染病予防法による指定伝染病となる <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大腸専門診療所等診療所の健康診査の実施について」厚生省家庭児童局長通知 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者雇用促進法及び中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律公布 ・「在宅老人福祉対策事業の実施及び評価について」(厚生省社会局長) ・厚生省において看護婦等特別雇事業(ナースバンク事業)発足

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	6月 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木・こいの塚開設 ・大永寺、亀の井、黒石保育園開園 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉通話名簿と制度実施 ・特別介護老人ホーム黒石荘開設 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・千種児童館開設 ・千種児童交通遊園開設 ・振南保育園開園 ・台風17号に伴う豪雨・災害救助法3区に適用 半壊 217戸 床上浸水 1,953世帯 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護心身障害児・者緊急一時保婦制度実施 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・上飯田保育園開園 	6月 <ul style="list-style-type: none"> ・飼犬管理所を動物指導センター(こ名科)変更 ・(守山市民)総合病院名称承認 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・初の動物フェスティバル ・専修学校(専門課程)の許可を受け名古屋市立中央高等看護学院→名古屋市立中央看護専門学校と改称 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・精神衛生指導センターあまぎの里開設 	6月 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法、結核予防法一部改正(予防接種の接種対象から、腸チフス、バラチフス、発疹チフス及びびベストを除外、新たに麻疹、風しん、日本脳炎を追加、特におよぶと認められるものを政令で指定できる旨規定 ・予防接種法(BCGを含む)による健康被害に対する救済措置を規定、救済措置(昭和62年2月より施行) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村母子保健事業の推進について」(事務次官) 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・「地方衛生研究所設置要綱」改正
昭和62年(1977)	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・軍水、豊成、山根保育園開園 ・被災児童高等専修学校学支度金制度実施(福出奨学金制度) ・国民健康保険非課税認定(150,000円) ・中井児童交通遊園開設 ・産木あけ保育園制度開始 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・安田保育園開園 ・身体障害者街づくり事業北区内で開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・松の根保育園開園 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・老人医療費助成対象拡大(70歳以上→68歳以上) ・西味純、よもぎ保育園開園 ・重度心身障害者老衰具・特別給付貸与事業実施 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋基本構想策定 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・給排水設備の報告と維持管理に関する基準及び指導要綱の施行 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋医師会休日急病診療所設置 ・第1回東区民健康週間開催 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・全保健種別改革で課税係(主査)9(主査) 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生管理の施設要綱出る ・昭和区休日急病診療所開設 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・緑市民病院二棟整備開始される 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・食品の営業許可有効期限3年となる ・復興栄養相談所市民コーナーで開設 ・先対世大講義常設検査場(ガスリー法) 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・熱田区休日急病診療所開設 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・中川区休日急病診療所開設 	5月 <ul style="list-style-type: none"> ・「民生委員の日」制定(6月12日) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易専門水道の規制に係る水道法の一部改正法律公布 ・IIの畜産職員条例施行の採択 ・厚生省が畜産研究センター設置 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・「救急医療対策事業実施要綱」(医務局長通知) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法の一部改正(麻疹の定期接種の義務づけ) 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・徳義器疾患予防重点地区対策の実施について 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・被災児童世帯に対する休日夜間受診要綱施行
昭和63年(1978)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・名東福祉会館・児童館開設 ・名東児童交通遊園開設 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館施設投入児童、戦傷病者、原爆被爆者、精神薄弱者市営交通料金無料化実施 ・中島保育園開園 ・国民健康保険給付改善(助産費60,000円) ・国民健康保険非課税認定(180,000円) ・名古屋市可成対策事業長期計画策定 ・被災児童世帯に対する各種支給要綱を統合 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・老人・乳がん・障害者医療費助成制度窓口統合(区役所採決年金課) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・森田、鳥森、豊田、森孝、太子保育園開園 ・重度身体障害者自動車免許補助金制度実施 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者街づくり事業熱田区内で開始 ・交通費見当制度を遺児手当制度と統合し支給対象拡大 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・婦科作業所開設 ・移動入浴事業開始 ・重度身体障害者タクシー料金助成事業実施 ・盲人ガイドヘルパー派遣事業実施 ・障害者住宅整備資金貸付制度実施 ・おたきり老人短期保養事業開始 ・住所不定者の診察、入院に伴う協力料支給制度実施 ・住所不定者に対する生活用品支給制度実施 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭医療費助成制度実施 ・母子家庭医療費助成制度対象者に対する看護士派遣制度事業開始 ・笠寺老人共同作業所開設 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・植田泰曾女塾(看護定員140人→170人) ・天白福祉会館・児童館開設 ・天白児童交通遊園開設 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・風しん予防接種開始(中8女子、集団接種) ・1才6か月児健康診査開始 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策事業開始 ・労働バンク発足(本市と東海三県) ・ポリオ予防接種時期を変更(冬→春、秋) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋救済会病院において救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、市立病院ご整理コーナー設置 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・公害研究研究所で事業開始 ・第1回徳義市議員のついで開催 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・第二次救急医療体制において両区協議審判開始 ・在宅おたきり委嘱訪問看護事業開始 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂区休日急病診療所開設 ・千種区休日急病診療所開設 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・名東区休日急病診療所開設 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・メキシコ市と姉妹都市提携 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・「国民の健康づくり対策」推進通知 ・「障人の健康づくり実施要綱」出す ・「市町村母子保健センター整備要綱」出す 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・許可、認可等の総整理に関する法律公布(国民栄養調査の執行に関する事務的保健所を設置する市にあっては、市長が行うこととした等) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震対策特別措置法公布 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・医療法の一部改正公布(公告のできる診療科目の追加) 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策事業特別措置法一部改正 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・南京市と友好都市提携
昭和64年(1979)		1月 <ul style="list-style-type: none"> ・麻しん予防接種開始(定期、個別接種) 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システム開始 ・中央看護専門学校において第1回卒業式挙行 	・国際児童年 ・WHO、種痘師宣言

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生局福祉課発止、老人福祉課、障害福祉課設置 ・都、杉井橋、比良岡保育園開園 ・障害児保育制度開始 ・国民年金給付制限廃止 ・国民健康保険非課税世帯(18万円→20万円) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生窓口設置 ・西児童館開設 ・軽費老人ホーム安田荘開設 ・西文化センター開設 ・区役所支所(守山区志保支所除く)に 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・田嶋、当知保育園開園 ・老人クラブ活動推進員設置 ・身体障害者街づくり事業福徳区内で開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・母子休養ホーム事業開始 ・名古屋ポート・プレイランド開園 ・西文化センターにおける保健師巡回指導 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨、災害救助法区適用(床上浸水462世帯) 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・新開、宮西、森の里、牧野野原保育園開園 ・高齢者能力活用推進事業実施 ・老人クラブ友愛活動事業モデル実施 ・心身障害者扶養共済制度加入対象拡大と二口加入制度開始 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・県から「猛獣等の飼養の制限に関する条例」事務委任 ・犬の登録料大中小別(300円→1,500円) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋医療センターにおいて救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・精神衛生指導センターの設置が条例化される「わかやまの里」設置 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・天白区木日急病診療所開設 	12月 <ul style="list-style-type: none"> ・角膜炎の療養の補償に関する法律公布 ・許可認可等の発給に関する法律公布(興業場、旅館、公衆浴場の営業許可等の事務が、保健所を設置する市こあたつては市長が行うこととした等)
昭和65年(1990)	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・水草保育園開園 ・国民健康保険非課税世帯(20万円→23万円) ・国民健康保険給付改善(給費無額) <ul style="list-style-type: none"> 助産費 6万円→6万円 葬式費 2万円→8万円 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・熱児児童館・児童交遊遊園開設 ・父子休養ホーム事業開始 ・身体障害者、精神障害者、戦傷者及び児童養育者に対し東1區施設等公共施設での無料入場実施 ・守山区志保支所民生窓口設置 ・国際障害者年推進協議会設置 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・春里、宮前、荒輪井、高崎保育園開園 ・身体障害者街づくり事業昭和区、港区内で開始(品川区住宅を父子世帯まで対象拡大) 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬総合訓練センター開設 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・茶屋、宝生保育園開園 ・母子、父子家庭介護人派遣事業実施 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉バス運行開始 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校ご助産学科開設 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・(東市区)救急消防団開設 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校兼設(現在地) ・乳がん自己検診普及事業開始 ・風しん予防接種中2女子に切り替え ・中央看護専門学校ご助産学科を初設 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・「へ」救済措置等に関する法律」の規定の内、動物の飼養等に関する事務を保健所長に委任 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・守山区木日急病診療所開設 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断廃止 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・王子住宅改良事務所における保健師巡回相談 ・先天性代謝異常常態検査(クレチニン症)の追加実施 ・し尿浄化槽法定検査の開始 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿浄化槽法定検査の開始 	7月 <ul style="list-style-type: none"> ・東海地震「警戒宣言」における応急対策要綱を策定 ・し尿浄化槽の構造を告示(建設大臣) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区高齢者実態調査 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・シドニー市と姉妹結好提携 ・老人保健制度、第1次試験提案 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回国勢調査(本市人口2,087,884人)
昭和66年(1991)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・市南部高齢者能力活用センター設立 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉奨学金制度対象学校の拡大手をつなぐ親の会会館開設 ・千代田保育園開園 ・国民健康保険非課税世帯(23万円→26万円) ・国民健康保険給付改善(葬式費30,000円→85,000円) ・母子家庭医療費助成制度対象拡大(義務教育終了前→18歳以下) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者スポーツセンター開設 ・南児童館・南児童交遊遊園開設 ・軽費老人ホームきよすみ荘開設 ・大野、丸池、旭出、牧野野原保育園開園 ・住所不定者の緊急ベッド確保事業実施 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課こころの窓口設置 ・休養温泉ホーム松ヶ島開設 ・身体障害者街づくり事業西区、名東区内で開始 ・中途失明者生活訓練事業開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課こころの窓口設置 ・失業者就労事業就労者自立支援制度(9月まで) ・盲青年社会生活教育推進 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の市営駐車場利用料金減額実施 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・(城西)管理物廃棄、理学物療養施設 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県済生会病院を助産施設に指定 ・緑区木日急病診療所開設 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒防止強要期間の設定 	7月 <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題と市民の意識調査実施 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者早期療育指導委員会設置

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 ・福祉基金の創設 11月 ・第1回「障害者と市民のつどい」開催 12月 ・第1回「障害者の日」記念のつどい開催	10月 ・食品衛生責任者設置要綱の設定 ・食品衛生責任者養成講習会の実施 ・感染症サーベイランス事業開始 ・母子管理システム発足 ・歯科疾患実態調査実施 ・酒害予防対策実施要綱策定 ・3種混合沈降精製ワクチン使用開始 12月 ・(城北)診療棟増築(未熟児科棟、西産科棟)増築	10月 ・第10回日本公衆衛生学会名古屋にて開催 12月 ・名古屋市一般被災被害者慰労金支給
昭和57年 (1982)	2月 ・中文センター開設 3月 ・国民健康保険給付改善(助産費8万円→10万円) 4月 ・東児童交通施設開設 ・神宮東保育園開園 ・在宅療養の療育相談事業を通訳施設により開始 5月 ・高齢化対策室設置 ・のりくら保育園開園 ・緑風田こ身体障害者面所受施設を開設 6月 ・ハンディキャップゾーンを千種区、港区に開設 ・身体障害者街づくり事業東区、南区内で開始 8月 ・市北高齢者能力活用センター設立 ・白金児童福祉会のため取壊し(昭和2年中央社会館として設置) 10月 ・厚生院新築竣工 ・戦傷病者医療費助成制度実施 ・戦傷病者医療費助成制度対象者に対する看護送達業務の成事業開始 11月 ・総合社会福祉センター開設 ・北産科医療センターが北産科総合庁舎内に移転	4月 ・犬の登録料値上げ(1,500円→2,100円) 5月 ・有床診療所開設業務(定期)開始 11月 ・北産科医療センター(複合施設) ・北産科医療センターが北産科総合庁舎内に移転 ・西産科急病診療所開設 12月 ・東市民病院付属眼科診療所(トラホーム診療所)開診	1月 ・在日外国人に国民年金の適用開始 3月 ・名古屋市国際障害者年長期計画策定 ・市児童扶養手当支給要綱廃止 4月 ・結核予防事業を社会福祉協議会に委託 ・地域改善対策特別措置法施行 ・厚生省公衆衛生局長老人保健部設置 ・結核予防法一部改正 ・母子福祉法の一部改正により母子及び寡婦福祉法として施行 ・結核予防法施行令一部改正高学年、3年の定期健康診断を間引 8月 ・老人保健法公布(昭和58年2月施行) ・老人保健法成立(昭和58年2月施行) 12月 ・個人災害救済制度(災害障害見舞金制度)創設
昭和58年 (1983)	4月 ・白金児童福祉会工事竣工 ・藤里保育園開園 ・精神障害者生活能力訓練事業開始 ・国民健康保険高年齢医療費受領委任制度実施 ・人工五臓等設置者装具助成の実施 5月 ・緑風児童交通施設開設 ・児童福祉センターにすぎのこ学園(健闘部員通訳施設)と療育棟を新設し、障がい児総合通訳センターを開設 6月 ・身体障害者街づくり事業中山区、緑区内で開始 8月 ・名古屋市同対策事業実施計画策定 ・老人医療費助成制度一部改正(68・69歳を対象) ・福祉給付金制度実施(異制度による) 9月 ・ハンディキャップゾーンを北区、西区、南区に開設	3月 ・(東市民)南1階増築一部増設し、288床となる 4月 ・委託診療開始 ・委託胃がん検診開始 ・老人保健法保健事業としてリハビリ教室開始 ・衛生局組織改革(保健予防部成人衛生係を廃止し、成人保健対策室設置) 6月 ・(城北)本館改築し、病床数251床となる 7月 ・名古屋市前等障害者専用開始	・「国連障害者の十年」開催年 11月 ・中国からの帰国者に対する福祉特別乗車券の交付 12月 ・トラホーム予防法廃止 ・全国精神衛生実態調査
昭和59年 (1984)	2月 ・瑞穂児童交通施設開設 ・福祉給付金制度対象拡大(市制区により、非課税世帯などを追加) 4月 ・苗ヶ丘保育園開園 ・精神障害者施設施設入所者入院医療費軽減金助成制度実施 ・国民健康保険給付改善(26万円→28万円) 5月 ・身体障害者街づくり事業 中川区、天白区内で開始 7月 ・市西部高齢者能力活用センター設立 ・痴呆性老人短期保護事業実施 ・要介護認定率見直し事業開始 10月 ・痴呆性老人介護手当制度実施 ・虚弱老人デイ・サービス事業実施 ・介護人の介護事業実施 ・退職者医療制度実施 11月 ・ハンディキャップゾーンを昭南区に開設	4月 ・神経衰弱診断調査実施 ・乳幼児発達検査開始に伴い、療育相談事業の見直し(16-2保健師) ・ピカピカ歯みがき運動開始 ・幼児健診・保育所歯科指導者講習会開始 ・名古屋第二赤十字病院こまきで救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) ・食品衛生課・環境衛生課を廃止し、環境食品課を設置 9月 ・(守山市民)中央棟増築、新管理棟の増築 ・なごやか健診開始	4月 ・厚生省組織改革により健康政策局と保健医療部設置、生活衛生局を改編 ・名古屋歯科衛生士専門学校開校 8月 ・AIDSサーベイランス事業開始 9月 ・保健法一部改正(保健所経費の一部を市として国の補助を負担金方式から交付金方式へ) 10月 ・健康増進法改正(施設医療費1割負担となる) ・子供虐待の専門機関を確保として小児科医療研究センターが国立小児病院に開設

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	12月 ・各区社会福祉事務所ミニファックスを設置 ・ハンディキャップゾーンを名取区に開設 ・聴覚障害者世帯に福祉電話・ミニファックスの貸与事業開始		12月 ・東京都新宿区に全国障害者福祉センターが開設
昭和60年 (1985)	3月 ・ハンディキャップゾーンを熱田区に開設 4月 ・在宅障害者デイ・サービス事業実施 ・寿栄荘棟改築 7月 ・市東部高齢者能力活用センター設立 8月 ・母子福祉資金貸付金・児童扶養資金増設 10月 ・「名古屋市高齢化対策長期計画 —なごやかライフ80—」策定・公表		・国際青年年 4月 ・厚生省は「中間施設に関する懇談会」の設置を決定 ・厚生省が母子保健法改正について検討事項を発表 ・国民年金法改正 5月 ・国民年金法等の一部改正法公布(昭和61年4月施行) 6月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(昭和61年6月施行) ・児童扶養手当法の一部を改正する法律公布(昭和60年8月施行) 7月 ・地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律公布 10月 ・第4回国勢調査(本市人口2,116,381人) ・市政刷新庁舎完工 11月 ・厚生省は50代、60代の新名称として公募「実年」を金賞に決定 12月 ・医療法が23年ぶりの大改正
昭和61年 (1986)	1月 ・民生委員審査会を社会福祉協議会に統合 3月 ・ハンディキャップゾーンを千種区に開設 ・社団法人名古屋市シルバー人材センター設立 ・名古屋市青年大学附属成学園開校 ・乳幼児健全育成相談事業開始 4月 ・民生局に児童部、福祉部、厚生部を設置 ・聴覚障害者情報文化活動事業開始 ・施設生まひ者等ガイドヘルパー派遣事業開始 7月 ・名古屋市視覚計画(昭和61年～昭和63年)公表 ・同計画と市民の意識調査実施 8月 ・失業者就労事業自立支援者特別給付金制度実施 ・失業者対策事業高齢者生活相談員制度実施 ・福祉風土まちづくり事業開始 ・社会保険本人に対する医療費助成制度実施 9月 ・高齢者就業機会開発事業実施 10月 ・健舞公益質屋廃止 ・公文書公開制度実施	1月 ・結核・感染症サーベイランスオンラインシステム開始 ・B型肝炎母子感染防止事業開始 3月 ・(城西)北村柳葉館、病棟数2051を増床 4月 ・看護支援教室(健康づくりの一環を組み入れ名称変更) ・リハビリ教室の充実(各保健所内巡回) ・母乳推進事業開始 ・精神障害者小規模居宅介護支援事業開始 6月 ・エイズ対策窓口を設置 7月 ・中川保健所富田分室開設 11月 ・東区、緑区の一部地域で在宅療養支援システム・モデル事業開始	1月 ・神戸で初のエイズ女性患者死亡 2月 ・日本がHIV看護学会発足 ・エイズ問題総合問題対策大綱の決定 3月 ・高知県でエイズ感染の主婦が産産 4月 ・国民年金法等の一部改正法施行(基礎年金等の導入) 6月 ・政府が閣議で「長寿社会対策大綱」を決定 ・医療法一部改正 8月 ・厚生省が医療計画策定指針を決定 ・厚生省が痴呆性老人対策本部を設置 12月 ・厚生省がエイズ対策専門家会議を設置 ・地方公共団体の執行機関が国の事務として行う事務の整理等に関する法律公布 ・老人保健法等の一部を改正する法律公布
昭和62年 (1987)	3月 ・豊国田廃止 4月 ・民生局福祉部を廃止し、高齢化対策部を設置 ・老人福祉課、高齢化対策室、失業対策室を廃止し、青年福祉課、青年指導課を設置 ・児童福祉協議会を社会福祉協議会に統合 ・五条田改築工事竣工 ・上野保南園を山谷果園と改称 ・名古屋市青年大学附属成学園美術館(陶芸実習場)開設 ・老人クラブ社会参加モデル推進事業実施 ・肢体障害者自立居宅活動事業開始 ・精神障害者グループホーム事業開始 ・国民健康保険料増徴決定(28万円→31万円) 6月 ・オストメイト社会適用訓練事業開始	1月 ・在宅療養支援システム・モデル事業を北区宮川、苗科モデル事業開始 4月 ・リハビリ教室の充実(各保健所内巡回) 7月 ・南栄町南郷診療	・国際青年年 1月 ・厚生省創立50周年記念式典 ・厚生省は昭和63年度から第2次国民健康づくり対策・アクティブ80ヘルスプランを計画 ・日本人初のエイズ患者発生(神戸市) 3月 ・地域改善対策特定事業に係る国の負担上の特別措置に関する法律公布(昭和62年4月施行) ・公害健康被害補償法改正(指定地域除外) 4月 ・栄養士法改正 ・WHO世界看護指導者会議開催 5月 ・社会福祉士及び介護福祉士法公布(昭和63年4月施行) ・身体障害者雇用促進法改正 6月 ・厚生省は在宅医療推進協議会を設置 7月 ・三重大学附属病院で新型肺炎ウィルスの感染で医師1人死亡、医師と看護婦2人が重症 9月 ・精神保健法公布(昭和63年7月施行)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋河和政済推進計画策定 ・第3セクター方式による重聴障害者多数雇用企業「愛知日野情報システム」の設立 ・わたり老人等介護者教室開始 ・障害者福祉啓発グラビア誌「WithYou」の発行 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・八事斎場 無煙無臭化、天然ガス化(46基) ・市医師会夜間・深夜急病センター開設 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省国民生活総合政策本部の中間報告
昭和63年(1988)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・富田こいの家開設 ・社会福祉施設緊急通報システム導入 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人緊急通報事業実施の発行 ・簡易宿舎所「船見寮」廃止 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料率改定(31万円-35万円) ・国民健康保険料付改善(助産費 10万円-13万円、葬祭費 35,000円-5万円) ・各社会福祉事務所ご地域福祉担当者を配置 ・身体障害者ストマ用器具差額助成事業実施 ・在宅わたり老人の往診歯科医療サービス開始 ・社会福祉及び、介護福祉士法施行 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・わたり老人介護者宿舎研修事業実施 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省の「長寿社会対策推進会議」発足 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市青年大学総合学習センター(教育館一生涯教育センター) 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・なごみかライフ推進プラン策定 ・名古屋市福祉健康センター事業理立 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・重度身体障害者緊急通報事業開始 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・(緑市民)南瀬戸管轄こより、病床数2000床となる 2月 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所でエイズ検体検査を開始 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害補償法改正(半)指定地域解除 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳初診料軽減開始 ・公害健康被害事業拡大(東・西・昭和保健所) ・リハビリ教室の充実(各保健所年10回) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防教室開始 ・薬剤師在宅窓口業務開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省は痴呆老人対策として、専門の治療病棟と通院治療施設を設置するための実施要綱を通知 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省は認知症こより、大臣官房こ老人保健福祉部設置 ・名古屋市新基本計画策定 	7月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省は痴呆老人対策として、専門の治療病棟と通院治療施設を設置するための実施要綱を通知 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省は認知症こより、大臣官房こ老人保健福祉部設置 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回全国健康福祉総覧(兵部) ・訪問看護モデル事業11地区で開始 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・12月1日を世界エイズデーと定める(WHO) ・世界人権宣言40周年記念・同問題啓発 ・MRワクチンの導入 ・映画「ちいさな指輪」制作発表
平成元年(1989)	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害用ワードプロセッサ共同利用事業開始 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者更生指導所移転 ・名古屋南歯科医療センター開設 ・精神薬師者雇用促進事業開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・シムレー人材センターで自転車リサイクル事業開始 ・名古屋市新基本計画推進計画策定 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・痴呆性老人ナイトケア事業開始 ・痴呆性老人デイホーム事業開始 ・福祉会館アイサービス事業開始 ・第3セクター方式による重聴障害者・精神薬師者多数雇用企業「名古屋研視聴物サービス」設立 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者スポーツ事業開始 ・福祉健康センター開設(健康観察項目にEKG、聴力等含む) 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・麻しん、風しん予防接種用MRワクチン導入 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・母乳教室開始 ・在宅療養支援事業開始(東、北、緑保健所) ・リハビリ教室の充実(各保健所年2回) ・むし歯予防教室開始 ・北保健所補分室開設 ・西保健所山田分室開設 ・健康教育研究所開設(日南保健所を改称) ・名古屋南歯科医療センター開設 ・ミナミ調剤センター開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市保健福祉協議会連絡協議会第1回開催 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活形成事業名称変更 ・身体障害者更生指導所との連携による訪問リハビリテーション開始 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援事業開始(千種・西・熱田・中川・南・名東保健所) 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律公布(2月施行) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健将来構想報告書が厚生省より出る 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・世界デザイン博覧会開催 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法改正 ・市制100周年記念式典 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士法一部改正 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略「ゴールドプラン」策定
平成2年(1990)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・寿寮を寿荘と改称、新築移転 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化対策事業基金設置 ・身体障害者福祉ホームの開設 ・在宅心身障害児(者)緊急一時保護施設拡充(中度の精神障害児・者まで対象拡大) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・若狭作業所改築工事竣工 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きかゝりと健康づくり推進事業開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市子ども会キャンプセンター「中津川キャンプ場」の開設 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・なごみかヘルプ事業開始 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザイン事業開始 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・市立看護専門学校廃止 ・瀬戸保健所南移移転(複合施設) ・(緑市民)本館改築工事完成(昭和63年～平成元年度 2ヵ年工事) 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市在宅療養支援事業専門部会設置 ・在宅療養支援事業拡大(中村・中・昭和・瑞穂・港・守山・天白保健所) ・中央看護専門学校併設の看護学科一看護学科に改称、第二看護学科併設 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅わたり高齢者訪問歯科診療開始 ・保健所保健予防課業務連絡委員会発足 	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・看護婦の養成カリキュラム改正 ・訪問看護開始室設置 ・老人福祉法等関係入法改正(在宅福祉施設法の法定化) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法等の一部を改正する法律公布 ・厚生省健康政策局長通知「地域保健活動の充実強化につとめて」 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・第15回国勢調査(本市人口2,154,793人)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	11月 ・同和問題と市民の意識調査実施	11月 ・精神障害者家族交流会を開催	12月 ・看護週間「看護の日」を制定(5月12日)
平成元年 (1991)	1月 ・自立援助ホーム事業開始 4月 ・国民健康保険料増徴増徴改定(35万円→39万円) ・高齢化対策部(を再編し、高齢対策課、高齢福祉課を設置 ・社会福祉事務所(民生課、福祉課を設置し、各区役所へ編入(各区福祉部)地域福祉担当室設置 ・重症精神障害者タクシー料金助成事業開始 ・ねたきり老人在宅心身障害児(者)移送サービス事業開始 8月 ・母子家庭等医療費助成対象拡大(父子家庭を追加) ・高齢者国際交流団初創(オーストラリア) 9月 ・台風18号の暴風による集中豪雨災害救助法3区適用(北・緑・天白)(床上浸水 1,490世帯) 11月 ・福祉部環境整備推進計画策定	3月 ・名古屋特定呼吸器科患者医療救済条例(既存患者は引き続き救済) 4月 ・二種混合、三種混合予防接種完全個別化 ・妊婦産科診察開始 ・大腸がん検診開始 ・保健予防保健予防保健業務改革 (疾病予防→感染症、健康増進→健康増進系、成人衛生→成人保健、訪問指導→保健看護) 5月 ・心の健康推進会を開催 6月 ・(東市区)東区南東管工事が完成し538床となる ・乳がん検診(検診)開始 ・精神障害者交流事業を開始 ・3歳児健康診察開始 ・3歳児健康診察開始 8月 ・保健予防情報システムの移動	3月 ・エイズ問題総合対策大綱策定 5月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(4月1日施行) 8月 ・救急救命士法施行 9月 ・訪問看護指導者講習会(厚生省委託事業として日本看護協会)開始 ・各都道府県の「ナースバンク」を「ナースセンター」に改組 ・老人保健法等の一部を改正 10月 ・老人保健法等の一部を改正する法律公布(4月1日、4月4日施行) 11月 ・厚生省「障害老人の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」の作成(学会報告書) 12月 ・J.R等の運賃割引の法的障害者へ適用拡大
平成2年 (1992)	3月 ・同和問題啓蒙映画「ひとりひとりの空」制作発表 4月 ・国民健康保険料増徴改定(助産費13万円→24万円) ・高齢化対策部(を福祉部)福祉推進室を設置 ・障害福祉課(点字記者配置) ・ひきこもり・不登校児童対策事業開始 ・笹島療養院竣工 ・在宅精神障害者デイサービス事業開始 ・老人訪問看護制度施行 ・診療報酬改定 老人在宅看護提供体制 5月 ・名古屋市老人クラブ連合会が愛知県老人クラブ連合会から独立 6月 ・重度身体障害者リフトカー運行事業開始 7月 ・名古屋市基本計画第二次整備計画策定 10月 ・福祉部環境整備推進資金融資制度創設 11月 ・第2次名古屋市同和対策事業推進計画策定 ・第1回やさしさマーク交付式	1月 ・精神保健セミナーを開催 3月 ・(東市区)MRI棟・手術室増築 4月 ・衛生局業務改革(保健予防課(保健系)→成人保健課(保健系)と看護係) ・守山(保健)施設分室開設 ・母子健康手帳の外国語版 ・(英語・中国語)交付開始 5月 ・潜水艇情報分室開設	1月 ・老人保健法改正(一部負担金改定、老人訪問看護療養費の支給、老人保健施設の入所対象者の拡大) 3月 ・地域改善対策特定事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律公布(4月3日施行) 4月 ・保健事業第2次計画として大規模な集団検診(平成2年～平成4年) ・ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」決議 ・看護婦等の人材確保の促進に関する法律の制定 ・医療法の大改正 5月 ・公共的建築物に関する福祉整備整備綱領制定(平成2年10月施行) ・道路交通法改正(身体障害者用車、寸の定義の明確化) 6月 ・障害者の雇用の促進等に関する法律の改正 ・社会福祉事業法及び社会福祉協議会法(運賃手当共済法の一部を改正する法律公布(人権保障法)(平成2年7月、平成3年4月施行) 7月 ・厚生省老人保健福祉部(老人保健福祉局)となる 9月 ・マドリードパラリンピック競技大会開催(初の知的障害者部門のスポーツ大会) 11月 ・第1回全国精神障害者スポーツ大会開催(東京) 12月 ・第7回国連総会「12月3日を国際障害者デー」とする宣言を採択
平成3年 (1993)	4月 ・障害福祉部を新設し、障害福祉課、障害福祉課を設置 ・地域障害センター開設 ・ひよし学園廃止 ・国民健康保険料増徴増徴改定(39万円→41万円) ・精神障害者福祉(障害)受給指定都市承認 ・外国人心身障害者給付金制度創設 ・乳がん検診(検診)開始 6月 ・地域リハビリテーション事業開始 7月 ・社会福祉法人「なごみ福祉施設協会」設立 9月 ・精神障害者更生相談所(知的障害者センター・サポーター)開設 10月 ・身体障害者自立支援事業開始 ・一時保育事業開始 11月 ・行政手続法公布 ・同和地区生活実態調査実施	4月 ・(緑市区)緑市民センター(風天白診療所)を廃止 ・エイズが検診を原則個別化 ・MR(麻しん、おたふくかぜ、風しん)ワクチンの接種を見合わせ ・看護管理者研修会、看護実務研修会開始 6月 ・(守山市民)新南東改築により200床稼働となる 8月 ・昭和保健庁改築(複合施設)	3月 ・「障害者対策に関する新長期計画」一全員参加の社会づくりをめざして」策定(障害者対策推進本部) 4月 ・(保母)修学資金貸与制度廃止 ・障害者雇用対策基本方針を告示(労働省) ・軽度の障害のある児童生徒に対する通級による指導を制度化(文部省) 5月 ・「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」公布 ・母子及び労働者福祉の一部を改正する法律公布(平成3年1月、平成3年4月施行) 6月 ・精神保健法公布(平成3年4月施行) 12月 ・障害者基本法の公布(12月9日を「障害者の日」と規定)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> 1月 ・主任児童委員設置 2月 ・名古屋市高齢者保健福祉計画策定 4月 ・乳幼児医療費助成対象拡大(2歳未満児～3歳未満児) ・児童の権利に関する条約批准 ・福祉健康センター名称変更(新名称:総合リハビリテーションセンター) ・保育所世帯間交流事業開始 ・国民健康保険料限度額改定(41万円→44万円) 6月 ・障害者施策推進協議会設置 10月 ・国民健康保険 老人保健 医療制度の新電算システム開始 ・国民健康保険給付改善(助産費24万円→11産育児一時金30万円) ・福祉給付金制度改正(入院時食事療養費標準負担額の助成開始) 11月 ・名古屋市障害者福祉新長期計画策定 ・第30回全国身体障害者スポーツ大会(ゆめびっくあみち)本市で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ・子育て教育開始 ・委託による心療内科(歯科)開始 10月 ・入院時食事療養費、訪問看護療養費及び移送費の国民健康保険負担割合増徴 ・生活習慣改善指導事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際緑旗年 3月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(平成6年4月施行) 6月 ・健康保険法等の一部を改正する法律公布(平成6年10月施行) ・障害者の雇用の促進等に関する法律一部改正 ・「高齢者・身体障害者等が平常に利用できる特定建築物の建築に配慮に関する法律(バリアフリー法)」公布 ・「保健所法」が「地域保健法」に改正(平成9年全面施行) 7月 ・地域保健対策促進のための関係法令の整備に関する法律公布(平成9年4月施行) 8月 ・予防接種法(結核)の一部改正(接種を受ける義務が努力義務に変更。予防接種の対象疾病から痘そう、コレラ、インフルエンザ及びウイルス病を削除。新設として麻疹風を追加) 平成6年10月施行 12月 ・新高齢者保健福祉計画(06年戦略(新ゴールドプラン))の策定 ・原爆被爆者に対する援護に関する法律公布『障害者白書』刊行(総理府) ・「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)策定
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> 1月 ・神戸市川口避難所(6月まで) 2月 ・同和問題啓蒙映画「友青のキックオフ」(アニメーション)制作発表 4月 ・障害者住宅費補助事業開始 ・国民健康保険料限度額改定(44万円→47万円) 5月 ・子どものショートステイ事業開始 7月 ・名古屋市新基本計画第3次実施計画策定 8月 ・高齢者保健福祉推進窓口を2区(中川・緑)に開設 10月 ・高齢者社会対策基本法公布 11月 ・同和問題と市民の意識調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1月 ・阪神・淡路大震災の被害者支援のため医療検査補助(1月～3月)、保健活動補助(2月～6月) ・名古屋市老人保健施設施設整備補助事業開始 4月 ・風しん、日本脳炎予防接種開始(ポリオ、BCG以外)指定医療機関を委託して個別接種(無料) ・妊婦に対する母子感染防止事業(健康保険給付対象となる) ・中央看護専門学校3看護第三学科を新設 7月 ・共働きカップルのためのパパママ教室開始 9月 ・財団法人名古屋市高齢者療養サービス事業団設立 10月 ・生活衛生センター発足 ・生活衛生センターに展示室(ムーシム)開設 ・「名古屋市における地域保健のあり方について」答申(保健所の機能強化に関する検討会) 	<ul style="list-style-type: none"> 1月 ・阪神・淡路大震災 5月 ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」公布(平成7年7月施行) 6月 ・「障害者週間」(12月3日～9日)を設定(障害者対策推進本部) 7月 ・社会保険制度審議会が公的介護保険制度の創設を勧告 10月 ・第6回国勢調査(本市人口2,152,184人) 12月 ・「障害者プラン」策定(障害者対策推進本部)
平成8年 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ・国民健康保険料限度額改定(47万円→50万円) ・高齢者保健福祉推進窓口を9区に拡大 ・新富が保前町廃止 ・名古屋市高齢者大学総合学園施設開設 7月 ・とたご対こどもランド開設 ・痴呆生高齢者デイサービス事業開始 ・産木・育木あが保育所入所予約事業開始 10月 ・身体障害者スポーツセンター名称変更(新名称:障害者スポーツセンター) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ・環境食品課を主査(兼務)を設置 ・精神保健福祉審議会設置 ・精神医療審査会設置 ・精神障害者通院患者リハビリテーション事業開始 ・精神保健福祉特別助成(平成9年廃止) 7月 ・精神障害者福祉特別乗車券交付開始 10月 ・子育てサロモデル事業開始 ・機関訓練事業に「地区リハビリ教室」を開設 11月 ・緑保健リハビリセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ・精神保健福祉法大部分が施行 ・「らい予防法」廃止 6月 ・岡山県で病児生大腸菌O157で女児死亡 9月 ・「発生保護法」が「母体保護法」に改正 12月 ・人権擁護施設移転法公布(平成9年3月施行)
平成9年 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> 3月 ・名古屋市立保育短期大学廃止 4月 ・社会福祉法人の設立認可、指導監督等の事務が愛知県から移管 ・養護施設若松養護院移転のうえ、教育委員会から移管 ・高齢者保健福祉推進窓口を全区に開設 ・外国人高齢者給付金制度創設 ・国民健康保険料限度額改定(50万円→52万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 2月 ・(守山市民)MRI検査開始 3月 ・「名古屋市在宅認知症たきり者委嘱(訪問看護事業)」の終了 4月 ・医薬品の一般販売業及び特別販売業の許可事務が愛知県から移管 ・診療所開設許可等の権限を愛知県より移管 	<ul style="list-style-type: none"> 3月 ・地域改善対策特定事業に係る国の国庫助成上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律公布(平成9年3月施行) ・新たな「地方衛生研究所設置要綱」の提示 4月 ・「地域保健法」全面施行

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	5月 ・児童虐待防止事業「電話相談「なごやっ子SOS」開設 6月 ・重度身体障害者リフト付タクシー料補助事業開始 ・総合リハビリテーションセンター新館棟開床(40～60床) 7月 ・なごや福祉用具プラザ開設 ・高齢者就業支援センター開設 8月 ・第2次名古屋市河川対策事業推進計画確定 10月 ・24時間巡回ホームヘルプサービス事業開始 ・生活型型食事サービス事業開始 ・ゆうあひビッグ愛知・名古屋大会(知的障害者の全国スポーツ大会 第6回)の開催 ・知的障害者ガイドヘルパー派遣事業開始 12月 ・植田寛更生施設増築(定員100人→150人)	7月 ・北・瑞穂・中川・天白保健所で高齢期心の健康相談日開設	6月 ・児童福祉法等の一部を改正する法律公布(平成10年4月施行) ・健康増進法等の一部を改正する法律公布(平成9年9月施行) 7月 ・「臓器移植法」成立 11月 ・許可等の有効期間の延長に関する法律公布 12月 ・介護保険法公布(平成12年4月施行) ・介護保険法施行法公布(平成12年4月施行) ・厚生省介護保険制度実施指針本部、介護保険制度施行準備室設置
平成10年(1998)	3月 ・福祉都対話推進廃止 4月 ・介護保険準備室設置 5月 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画確定委員会設置 8月 ・名古屋市育児手当の支給要件を拡大(認知された児童を支給対象児童に加え) 10月 ・ねんりんビッグ'98愛知・名古屋(第1回全国高齢者福祉祭愛知・名古屋大会)の開催	3月 ・(緑市民)管理事務棟(北館)増築工事完成(平成8年～平成9年2ヵ年工事) 4月 ・西・南保健所ご高齢指導班(環境衛生)を設置 ・母子の歯の健康教室開始 ・保健所継ぎ改革(健康推進系→保健感病系、感染症主査廃止。衛生教育(学生指導、喫煙対策、健康づくりセミナー等)の衛生教育及び医務担当主査から保健看護担当主査へ分掌事務移管) 5月 ・県特定疾患医療給付事業対象者の医療費一部自己負担開始 11月 ・訪問歯科診療開始	9月 ・精神療育の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律公布 10月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)公布(平成11年4月施行)
平成11年(1999)	1月 ・区役所福祉部福祉課主査(介護保険準備)を設置 2月 ・厚生院発病院薬師協会の療養薬師改定(定員24人→224人) 3月 ・名古屋市介護保険条例を公布 ・名古屋市介護保険条例施行規則を公布 4月 ・知的障害者センター開設(知的障害者更生相談所、障害者・高齢者福祉相談センター、障害者雇用支援センター) ・区役所福祉課主査(介護保険準備)を設置 ・在宅サービスセンター(千種区・守山区)開設 5月 ・盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業開始 8月 ・子育て対策長期計画確定 10月 ・介護保険の準備要認決定の開始 ・国民年金の滞電算システム開始 11月 ・第1回身体障害者・知的障害者介護等支援専門員養成研修開催	4月 ・(東市民)伝染病科を感染症科に改称 ・名古屋市感染症予防協議会設置(名称変更) ・保健所継ぎ改革(次長制度導入、企画調整系、保健情報主査設置、医療監視主査新設) ・「学生実習」「健康づくりセミナー」各業務を保健看護担当主査から保健看護担当主査へ分掌事務移管 ・衛生研究所継ぎ改革(変異学普研部を新設、環境化学部と環境疫学部を統合して生活環境部を設置) ・南区こ平日夜間応急センター開設 5月 ・名古屋市難病患者等居宅生活支援事業開始 ・市特定疾患医療給付事業対象者の医療費一部自己負担開始 7月 ・精神障害者介護等支援専門員養成研修会開始 9月 ・精神障害者介護等支援サービス提供事業開始	3月 ・伝染病予防法廃止 ・性病予防法廃止 ・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律廃止 6月 ・精神保健福祉法の一部を改正する法律公布(平成12年4月、平成14年4月施行) 7月 ・「保健警察事態宣言」発表 ・地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律公布(平成12年4月施行) 12月 ・今後5ヵ年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)の策定 ・「重点的推進すべき少子化対策の具体策の実施計画(新エンゼルプランプラン)策定
平成12年(2000)	2月 ・在宅サービスセンター(南区)開設 3月 ・サービス提供困難ケースのサポートの相談窓口を各区介護福祉課に設置 ・在宅サービスセンター(瑞穂区)開設 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画へはつらつ長寿プランなごや2000～(第1期計画)を策定	2月 ・中村区住所不定者DOTS事業開始	3月 ・市役所庁舎IS014001の認証取得

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他	
平成13年 (2001)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境食品課を廃止し、環境保健課、食品衛生課を設置 ・新築施設整備のため主幹(斎場整備)を設置 ・毒物及び劇物販売業の登録事務が愛知県から移譲 ・保健所を各市区役所へ編入 ・介護予防事業(車椅子予防教室)「痴呆予防教室」を開始 ・保健所リハビリ教室を老人保健法に基づく「A型リハビリ教室」、介護予防生活支援事業に基づく「B型リハビリ教室」に位置づけ実施 ・各区救急(夜間・時間外)対策協議会と区保健福祉協議会連絡協議会を廃止統合して保健所運営協議会で協議できるような要綱を策定 ・(東市民)一般病棟488床、感染症病棟10床となる 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ゴミ全量有料化実施 ・地方分権一括法(第99条関係)施行(国民年金事務、基盤期委任事務から法定受託事務へ) ・「予防接種法」の改正により一類疾病に係る予防接種が等務業務から努力義務へ変更 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止等に関する法律公布(平成12年11月施行) ・児童手当法の一部を改正する法律公布(平成12年6月施行) ・「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」公布 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉の推進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」公布 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨、全道に甚大な被害 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・第7回国勢調査(本市人口2,171,557人) 	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人精神障害者給付金事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・(東市民)内科の全日二次救急の開始 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨の被災者支援のために保健所交代体制による24時間体制の救急搬送開始 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・中井保健所改築(複合施設) 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援訪問事業開始 ・生活圏調整サービス事業開始 ・介護保険の第1号被保険者の保険料徴収開始(基礎額月額34,507円) 		
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスセンター開設(中井区)、名称認定申請済 		
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(3歳未満児→4歳未満児) ・乳幼児医療、障害者医療所得制限導入 		
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市のひこ子育てサポート事業開始 		
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋第一号保護事業実施 		
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドウェイバス志段味線開通に伴い、敬老特別乗車券及び福祉特別乗車券適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・中央街頭市場衛生検査所改築 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て総合相談窓口」を全保健所に設置 ・匿名無料のHIV・HCV同時検査開始(10月まで) 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄ドナー登録会を開始 ・子育てサロン開始 ・市庁舎耐震診断対策部連合協議会を設置 ・食肉衛生検査所で牛欄耐震診断スクリーニング検査開始 ・熱田保健所南斎場(複合施設) 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者定期インフルエンザ予防接種を開始 	
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」開設 ・六郷保育園閉止 ・なごやこどもサポート連絡協議会を設置 ・介護保険のホームページ(NAGOAかまごネット)の開設 ・家族介護慰労金支給事業開始 		
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険出産育児一時金受領委任制実施 		
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや子育て情報プラザを開設 ・市ホームレス支援他福祉推進本部を設置 ・軽費老人ホーム「青風荘」移築改築 ・在宅サービスセンター(中区、昭和三十九年)開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(入院分)4歳未満児→5歳未満児 ・介護サービス事業者自己評価用「ユーザー評価」事業開始 ・介護保険アドバイザー派遣事業開始 		
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスセンター(港区)開設 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・熱田区役所等複合施設完成 ・在宅サービスセンター(熱田区)開設 			
平成14年 (2002)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉センターこども子育て支援センター設置 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・C型、B型肺炎ウイルス検査開始(40、45、50、55、60、65、70歳等) ・「名古屋ホームレスDOTS事業実施要綱」策定 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の火葬料、有料化 ・(成人)小児科の二次救急医療の拡充 ・(すべての土・日曜日・祝日・年末年始)ご実施 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・県特定児童相談所付設事業受給者療養実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権一括法(第200条関係)施行 ・(国民年金保険料)の改定(事務等)移行 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害者補助犬法」公布 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な血液製剤の安定供給に関する法律公布(15.7施行) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」公布 ・「健診普及法」公布(平成14年5月施行)
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ヘルプ事業開始 		
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者居宅介護等(ホームヘルプサービス)事業全区で実施 ・障害者地域生活支援センターを16区に設置 		
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成対象拡大(通院分)4歳未満児→5歳未満児、入院分5歳未満児→11歳未満児 ・児童扶養手当認定・支給事務が愛知県から移譲 		

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェルター「白川公園前宿舎」開設 ・老人医療費助成の対象年齢引き上げ(68・69歳→67歳) ・福祉給付金制度の対象年齢引き上げ(68歳以上→67歳以上) ・老人保健医療の対象年齢引き上げ(70歳以上→65歳以上) ・知的障害者基礎調査・精神保健福祉基礎調査実施 ・自立支援事業「あつた」開設 <p>11月</p>		<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SARS(重症急性呼吸器症候群)中国・広東省で発生(推定)第6回日本エイズ学会(名古屋国際会議場)開催 ・母子及び労働者等の一部を改正する法律公布(15.4施行) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本計画 策定(閣議決定)
平成15年 (2003)	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市公共交通バリアフリー基本構想策定 ・福祉部門環境整備推進計画策定 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健給付計画・介護保険事業計画へまつらつ長寿プランなご2003～(第2期計画)を策定 ・ちよだ学園・あつた学園廃止 ・福祉部門環境整備推進計画策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策室が市民生活局へ移管(→人権推進室) ・介護保険料の改定(基準額 年額97,838円) ・低所得者への介護保険料減免の実施 ・母子相談員を母子自立支援員に改称 ・母子福祉給付金償還協力員の廃止 ・国民健康保険非課税認定(介護分)(7万円～6万円) ・国民健康保険非課税認定(介護分)(8割～7割) ・北部地域医療センター開設 ・地域子育て支援センター名称変更(新名称:西部地域子育て支援センター) ・宿務市域施設「熟田荘」定員50世帯→27世帯へ変更 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成対象拡大(通完5歳未満児→小学校入学前) ・福祉給付金制度改正(非課税世帯への助成廃止) ・盲導犬総合訓練センター開設 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援型食サービス(介護保険特別給付)の実施 ・自立支援型食サービス事業開始(生活支援型食サービス事業給付の廃止)(高齢者・身体障害者) 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康なごみプラン21策定 ・はつらつ長寿プラン2003公表 ・市立栄養専門学校開設 ・平日夜間急病センター 南区日急病室病室併設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種(インフルエンザを除く)ワクチンの指定医療機関への直営体制開始 ・思春期セミナー、子どもの事故防止教室開始 ・ニューファミリーセミナー開始(母親教室、母乳推進事業等の改訂) ・母子栄養食品支給廃止 ・妊娠中毒症治療費支給廃止 ・成人基本健康診査事業(自己負担1,000円導入) ・成人基本健康診査事業、がん健康診査受診対象年齢の変更(当診年度40歳以上) ・なごやか健康(骨粗しょう症自覚) ・60歳未満検診廃止 ・なごやか健康(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)除外 ・千種保健所で夜間エイズ検査を開始 ・中京区内こよびで救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋第一赤十字病院こよびで救命救急センター運営開始(第二次救急医療体制) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走る食品衛生教室開始 ・食品安全・安心学習センター開設 ・食品安全サポーター開始 ・新斎場整備の予定地公表 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新斎場整備のため参事(斎場整備)、主幹(斎場整備)を設置 ・県特定突発感染症対策対象者の自己負担軽減額を症状と所得による認定へ変更 ・(東、城西、城北、緑)管理型動物園併設の指定を受ける <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院整備基本計画策定 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋新緑計画2010第2次実施計画策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援費制度施行 ・介護保険の介護報酬の改定 ・介護保険の要介護認定の一次判定ソフトの改訂 ・SARSを新感染症として取り扱う決定 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全基本法制定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正 ・SARS伝染病防止対策(7月5日) ・次世代育成対策支援法公布 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律公布(平成15年11月施行)
平成16年 (2004)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋公共交通バリアフリー基本構想策定 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿舎「笹島寮」廃止 ・ハンディキャップゾーン名称変更(新名称:ユニバーサルゾーン) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護世帯の福祉給付金制度廃止 ・指定管理者制度導入(福祉会館、いこいの家、児童館、笹島寮) ・児童交通安全施設廃止 ・次世代育成支援推進 ・「名古屋障害者基本計画」策定 ・自立支援型食サービス事業を知的障害者へ拡大 ・世帯第3子以降(3歳未満児)の保育料無料化開始 ・国民健康保険非課税認定(医療分)(52万円～63万円) ・なごやついでのはば事業開始 ・障害者・高齢者福祉推進センター北部事業所の開設 ・母子家庭等自立支援モデル事業実施 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更生施設「笹島寮」自立支援事業「はなむら」シェルター「名城公園前宿舎」開設 ・第1回名古屋障害者スポーツ大会開催(身体障害者としての障害者の大会を統合) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業開始 ・「ホームレス自立支援計画」策定 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監査指導等計画の公表 ・補給品詳細調査開始 ・4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業開始(伴い、ピカピカ歯みがき運動、幼児歯、保育所、歯科指導者講習会の廃止) ・委託契約検診開始 ・看護師を対象とした臨床実習指導者講習会を福地実習指導者講習会・研修会名を変更し、研修期間を4週間から8週間へ拡大 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口開設 ・医療安全推進協議会発足 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速検査法を利用した日曜日エイズ検査を開始(ナディアパーク) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生管理責任者講習会開始 ・特定不妊治療費助成事業開始 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の鶏で鳥インフルエンザウイルス(H5N1)の感染を確認(山口県) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品規制法改正、ベンゾピレン等物質を規制対象に追加(20物質) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング業法を改正、利用者の利益保護 無店舗営業を規制の対象に <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法改正 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(施行(平成16年4月)適応)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>9月 ・敬老バス制度変更(一部負担増導入)</p> <p>10月 ・障害者医療費助成対象拡大(精神保健福祉士1級資格持者を追加) ・西名古屋圏就業に伴い、敬老バス及び福祉特別乗車券適用拡大 ・福祉給付金制度対象拡大(障害者70歳以上～70歳以上)</p> <p>11月 ・子育て支援手当制度実施 ・精神障害者スポーツ大会(バレーボール大会)開催</p> <p>12月 ・第1回ハートウォーミングコンサート開催</p>	<p>9月 ・名古屋市ホームレス健康支援事業要綱策定 ・(東市民) (財)日本医療衛生財団による精神保健計画の認定(一般財団)を取得</p> <p>10月 ・瑞穂東通河津高野線(複合施設) ・乳がん検診 マンモグラフィの導入 ・市特定疾患医療給付事業対象者の自己負担軽減等を促進と所得による認定変更</p> <p>11月 ・新豊中越地震の被災者支援のため保健師派遣 ・「クオリティライフ21城北全体構想」策定</p>	<p>10月 ・新豊中越地震</p> <p>12月 ・フィブリノゲン製剤の納入先を病院等公表 ・発達障害者支援法公布 ・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律公布(平成17年4月施行)</p>
平成17年(2005)	<p>3月 ・児童虐待防止対策推進計画(中)策定 ・「なごやか地域福祉2005」策定 ・「ひとり親家庭等自立支援計画」策定 ・「なごやか子ども・子育てわくわくプラン(名古屋次世代育成計画)」策定</p> <p>4月 ・指定管理者制度導入 総合社会福祉会館、高齢者就業支援センター、総合リハビリテーションセンター、熱田団地 ・監査指導室を監査室と名称変更 ・老人医療費助成条例を廃止 ・「母子家庭等医療費助成」の名称を「ひとり親家庭等医療費助成」に改正 ・民間児童養護施設夜勤補助制度開始</p> <p>7月 ・高齢者虐待相談センターの開設 ・高齢者短期入所施設確保事業開始</p> <p>10月 ・病後児童保育モデル事業開始</p>	<p>4月 ・歯周病検診開始 ・クオリティライフ21城北保健室を設置</p> <p>5月 ・日本脳炎予防接種原則中止</p> <p>7月 ・子宮体部がん検診開始 ・日本脳炎予防接種(第3期)廃止 ・ジフテリア・百日せき・破傷風(DPT)予防接種のDTワクチン使用の廃止</p>	<p>2月 ・国内初の、新型クロイツフェルト・ヤコブ病患者確認 ・アンゴラで、マールブルグ病の集団感染</p> <p>5月 ・山梨県の女子中学生がADEMを発症したことを受けて、日本脳炎予防接種を見合わせ ・日本脳炎ワクチン接種の種別調整の差し控え</p> <p>6月 ・国内の鶏で鳥インフルエンザ(H5N2)の感染を確認 ・動物の愛護及び管理に関する法律改正(平成18年6月施行) ・食育基本法公布(平成17年7月施行)</p> <p>7月 ・「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定(国土交通省) ・予防接種法施行令の一部改正等(麻しん予防接種及び風しん予防接種の見直し(平成18年4月施行)、日本脳炎予防接種(第3期)廃止、DPT予防接種のDTワクチン使用を廃止)</p> <p>8月 ・愛知県豊田手当支給規程の一部を改正する規則施行</p> <p>10月 ・国内初の西ナイル熱患者発生(11歳男子)</p> <p>11月 ・世界のHIV感染者数が、4000万人を突破 ・障害者自立支援法公布(平成18年4月、10月施行)</p>
平成18年(2006)	<p>3月 ・栄・久屋大通り地区交通バリアフリー基本構想策定 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ～はつらつ長寿プラン～なごやか2006～(第3期計画)を策定</p> <p>4月 ・子ども青少年局を設置(健康福祉部児童青少年課→子ども青少年局) ・指定管理者制度導入 (林苑温泉ホーム松ヶ島、鯉成学園) ・介護予防事業として、「福祉社会館わくわく通学事業」、「高齢者自立支援配食サービス事業」、「高齢者自立支援訪問事業」等を開始 ・地域生活支援センター29ヵ所を16区に設置</p> <p>7月 ・思春期・ひきこもりEメール相談研究事業実施</p> <p>8月 ・小学生医療費助成制度開始(1学年～3年生、入院医療費に限る) ・乳がん医療費助成制度の所得制限一部廃止(第3子以降の3歳未満児)</p> <p>10月 ・介護予防事業として、「高齢者(はつらつ長寿推進事業)」を開始</p>	<p>3月 ・「名古屋市立済中短期経営プラン」策定 ・麻しん予防接種及び風しん予防接種の廃止 ・中央看護専門学校の高専三学科を閉校</p> <p>4月 ・市特定疾患医療給付事業対象疾患から橋本病を除外 ・特定高齢者施策としての介護予防事業を保健課、委託事業所で開催 運動器の機能向上事業 低栄養改善事業 口腔機能向上事業 認知症うつ予防教室 訪問型介護予防事業</p> <p>6月 ・骨粗しょう症検診開始 ・麻しん・風しん(MR)予防接種の第1期及び第2期の開始 ・任意麻しん予防接種及び任意風しん予防接種の開始 ・中央看護専門学校高専3学科を閉校 ・MR予防接種により、MRワクチンに加え麻しんワクチン、風しんワクチンも使用可 ・麻しん予防接種及び風しん予防接種の接種回数に関わらず、MR予防接種(第2期)の接種可 ・任意麻しん予防接種及び任意風しん予防接種の廃止</p> <p>12月 ・名古屋市南斎場敷地変更協議会設置</p>	<p>4月 ・介護保険介護予防事業が広がる ・障害者自立支援法施行 ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律施行</p> <p>6月 ・薬事法の一部を改正する法律公布 ・健康増進法の一部を改正する法律公布 ・改正された動物の愛護及び管理に関する法律施行 ・自殺対策基本法公布(平成18年10月施行) ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律公布(平成18年2月施行) ・予防接種法施行令の一部改正の一部改正等(MR予防接種によるMRワクチンに加え麻しんワクチン風しんワクチンも使用可、麻しん予防接種及び風しん予防接種の接種回数に関わらずMR予防接種(第2期)の接種可)</p> <p>8月 ・愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置</p> <p>10月 ・障害者自立支援法全面施行</p> <p>11月 ・国内で36年ぶりに狂犬病患者が発生(京都市男性)</p> <p>12月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布(平成19年4月、6月施行) 結核予防法廃止 予防接種法の一部改正(結核を二類感染症と追加)</p>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
平成19年 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> 3月・第1期障害福祉計画を策定 ・シェルター「白川公園前(富山町)」開館 4月・孤立死ゼロ・モデル事業実施 ・シニアバーナーを活用した地域力再生事業実施 ・在宅サービスセンター開設(東区)、高岳福祉会館改築 9月・認知症高齢者を介護する家族支援事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・健康なごまプラン21中継計画を実施 2月・名古屋市中央卸売市場南部付内場内～食肉衛生検査所を移転 7月・新潟県中越沖地震の被災者支援のために保健師派遣 8月・新斎場の都市計画決定 11月・名古屋市食育推進計画を策定 ・なごみ健康都市宣言 12月・名古屋市食の安全・安心条例公布(平成20年4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・国内の鶏で鳥インフルエンザ(H5N1)の感染を確認 3月・愛知県後期高齢者医療広域連合設置 6月・がん対策推進基本計画確定 10月・温泉法の一部改正(10年毎の成分分析の義務化・継続承認制度の新設)
平成20年 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> 1月・乳幼児医療費助成制度・小学生医療費助成制度の所得制限廃止 ・小学生医療費助成対象拡大(小学3年生→小学6年生) 4月・高齢者の孤立死防止事業開始 ・国民健康保険特別医療費調査実施 ・国民健康保険特別医療費改定(医療分) (53万円→47万円) ・国民健康保険特別医療費助成(介護分) (6万円→9万円) ・国民健康保険特別医療費改定(介護分) (6万円→9万円) 8月・8月末豪雨災害に伴い、災害救助法全市に適用 ・「乳幼児医療費助成」の名称を「子ども医療費助成」に改正 ・子ども医療費助成対象拡大(就学前→中学3年生、中学1年～3年生入院医療費に限る。) ・小学生医療費助成制度を廃止 ・障害者医療費助成・福祉給付金対象拡大(精神障害者保健福祉手帳1級～2級) 10月・N社放送受託料免除対象者拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 2月・無差別肺炎ウイルス検査の開始 3月・成人基本診査廃止 4月・病院局を設置(健康福祉局病院事業本部→病院局) ・医療制度改革により、特定医療計画採択者単独 ・定期麻しん風しん予防接種(第3期・第1期)を開始(～平成24年) ・「名古屋市食の安全・安心条例」施行 ・肝臓患者医療給付事業の開始 ・新人看護職員研修会開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律」施行 4月・後期高齢者医療制度開始 5月・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布、施行 10月・温泉法の一部改正(可燃性天然ガスの安全対策)
平成21年 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> 3月・障害福祉計画(第2期)を策定 ・大曽根駅前地区バリアフリー基本構想策定 ・はつらつ長寿プランなごみ2009を策定 ・第2期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定 ・瑞穂福祉会館改築 4月・指定管理者制度導入(青風荘、安田荘、障害者スポーツセンター) ・認知症総合相談窓口を各地域に在宅支援センターに設置 ・在宅サービスセンター開設(天白区) ・国民健康保険特別医療費改定(介護分) (9万円→10万円) 7月・重度障害者入浴時コミュニケーション支援事業開始 10月・65歳以上の被保険者世帯で国民健康保険料の特別徴収開始 ・住宅手当緊急特別措置事業開始(→平成25年住宅手当給付事業) 11月・重度障害者入院時コミュニケーション支援事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 3月・がん対策情報サロン「ピアネット」の開設 ・市立病院改革プランを策定 4月・環境薬学領域連携系を設置 ・薬局開設許可事務等が愛知県から移管 ・中堅看護職員研修会開始 6月・岐阜県岐阜市日本脳炎ワクチンを定期的予防接種に用いるワクチンとして追加 9月・市民の主催・参加する地域事業を対象としたAED貸与事業を開始 10月・新型インフルエンザ(A/H1N1)予防接種開始 ・愛知県特定疾患医療給付事業の対象疾患追加 ・女性特有のがん検診推進事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 4月・新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生 6月・薬事法の一部を改正する法律施行 10月・特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正(対象疾患を45疾患から66疾患に追加)
平成22年 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> 1月・在宅サービスセンター開設(西区) 3月・緑風荘身体障害者更生施設廃止 4月・指定管理者制度導入(きよすみ4F) ・在宅サービスセンター開設(中川区) ・高齢者福祉センター認知症対策・地域ケア推進室を設置 ・国民健康保険特別医療費引き下げ ・国民健康保険特別医療費改定(医療分) (47万円→50万円) ・国民健康保険特別医療費改定(介護分) (12万円→13万円) 7月・民間福祉施設若者就業見舞金事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・西尾河内南診療所(複合施設) ・中保健康こもぎにて土曜日エイズ検査を開始(即日検査) 4月・市特定疾患医療給付事業対象疾患から下垂体腫瘍障害を除外 ・がん検診 自己負担金を500円に統一(ワンコイン検診) ・日本脳炎予防接種(第1期初回接種)接種率が向上 5月・緑風荘特別重分室開設 6月・委託自立活動がん検診開始 8月・任意予防接種事業(水痘・おたふくかぜ)開始 ・日本脳炎予防接種、第1期の未接種者に対する特別措置 	<ul style="list-style-type: none"> 1月・社会保険庁が廃止され、日本年金機構が発足 6月・「地域主権戦略大綱」閣議決定

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見あしんセンター開設 ・障害者自立支援施設サービス精神障害者へ対象拡大 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・任意予防接種事業(子宮頸がん・インフルエンザ菌型(ヒブ)・高齢者肺炎球菌)を追加 ・3価ワクチンによるインフルエンザ予防接種開始(平成21年10月開始の新型インフルエンザ(A/H1N1)予防接種は9月末発止) ・ノロウイルス食中毒注意報・警報発令要綱策定 ・下垂体腫瘍障害が名古屋に特定疾患医療給付事業から愛知県特定疾患医療給付事業へ移行 ・公害対策業務を西・港・南・名東保健所へ集約 	12月 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者制度改革推進本部第2回における検討を踏まえて障害者就業・生活支援センターを支援するための関係法律の整備に関する法律公布(平成24年4月まで段階的に施行)
平成23年(2011)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの名称を「いきいき支援センター」に変更 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入(緑寿荘) ・緑風荘身体障害者授産施設を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・在宅サービスセンター開設(北区) ・国民健康保険料限度額改定(医療分) (50万円→61万円) ・国民健康保険料限度額改定(支援分) (13万円→14万円) ・国民健康保険料限度額改定(介護分) (10万円→12万円) ・東日本大震災の被災者支援のため豊前高田市へ職員を派遣 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護就労意欲喚起事業開始 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども居残り費助成対象拡大(通完居残り費について中学3年生まで対象) 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・任意予防接種事業(コリリ肺炎球菌)を追加、子宮頸がんは高校年まで対象年齢拡大、インフルエンザ菌b型(ヒブ)は5歳まで対象年齢を拡大し無料化 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者支援のため保健師、心のケアチームを派遣 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・働く世代への大腸がん検診推進事業開始 ・犬・猫の引取りを有償化 ・東日本大震災の被災者支援のため豊前高田市へ職員を派遣 ・日本脳炎予防接種(第1期)追加接種及び平成23年度の19～40の第1期不足分補給の開始延期 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種、第1期及び第2期の未接種者に対する特別措置 ・今年限り、麻しん風しん予防接種第1期ご祝賀年生徒当年齢を拡大 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市動物愛護管理推進協議会設置 ・動物殺菌運動のため福島第一原発から半径20km以内の警戒区域・動物愛護センター技術者を派遣 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・中川区木日急病診療所及び平川区休日急病診療所を平日夜間急病センターを開設 ・名古屋市食育推進計画(第2次)を策定 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ(A/H1N1)が季節性インフルエンザ対策に移行(3月31日厚生労働大臣公表) 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律公布(平成24年10月1日施行) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布(平成25年4月まで段階的に施行) ・障害者基本法の一部を改正する法律公布(一部を除き、同日施行) 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・生食用食肉の規格基準施行
平成24年(2012)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスセンター開設(名東区) 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ長寿プランなご2012を策定 ・障害者自立支援計画(第3期)を策定 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市東部認定調査センター開設 ・名古屋市西部認定調査センター開設 ・黒石荘を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・指定居宅サービス事業所等の指定・指導事務等が愛知県から移管 ・認知症疾患医療センター運営事業開始 ・認知症相談・連携体制強化事業開始 ・指定障害福祉サービス事業所等の指定・指導事務が愛知県から移管 ・知的障害者授産施設専任作業所、若狭作業所、昭和橋作業所を社会福祉法人による管理運営へ移行 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所支所における福祉業務を拡充 ・ひきこもり地域支援センター開設 ・障害者・高齢者権利擁護センター東部事業所の開設 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・各区ごみ回収いきいき支援センターの分室を設置 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市の対策推進条例を制定 ・生活衛生センター展示室(ムーシム) 廃止 ・名古屋市の安全・安心・確実のための行動計画を策定 ・名古屋市動物愛護推進委員の委嘱開始 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間エイズ検査(千種・中保健所)に即日検査を導入 ・毒物劇物業務上取扱いに係る事務が愛知県から移管 ・生食用食肉取扱い施設条例による届出開始 ・ペットショップ等動物取扱業関係業務を動物愛護センターに集約 ・犬猫引取窓口を動物愛護センターに集約 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の飼主へのマイクロチップ装着費用補助の開始 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市医師会休日急病診療所改築に伴い、名古屋師範会急病センターへ名称変更 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオワクチンを定期的予防接種に用いるワクチンとして追加(生ワクチンが廃止) 	5月 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等特別措置法公布(1年以内)に施行 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害者就業福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律公布(平成26年4月まで段階的に施行) ・「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の一部を改正する法律公布 ・がん対策推進基本計画改訂 ・住民基本台帳法の一部を改正する法律施行(外国人住民を適用対象に加えるもの) ・牛乳菌の生食用提供・販売禁止 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・移管による製造業関係の遊技券提供の推進に関する法律公布 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律公布(平成25年9月施行)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・「いしゅん」高齢者への支援事業開始 ・障害者虐待相談センターの開設 ・障害者短期入所施設確保等事業 ・障害者就労支援センター2カ所開設 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・任意予防接種事業（コロナウイルスを追加） 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・四種混合ワクチンを定期の予防接種に用いるワクチンとして追加 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・陽子線治療資金の借り入れに対する利子補給制度開始 ・名古屋市理容師法施行条例公布 ・名古屋市美容師法施行条例公布 ・名古屋市クリーニング業法施行条例公布 ・名古屋市興行場法施行条例公布 ・名古屋市公衆浴場法施行条例公布 ・名古屋市旅館営業等の施設の構造設備の基準に関する条例の一部を改正する条例公布（平成25年4月施行） 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律施行
平成25年 (2013)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所におけるハローワークとの一体的就労支援事業開始 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入（寿荘） ・高齢者の見守り支援事業開始 10月 <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症相談支援事業開始（認知症相談支援センター） 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校 助産学科開科 ・健康なごまプラン21（第2次）策定 ・名古屋市難病患者等居宅生活支援事業発止 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・エックス線線量業務を千種・中村・中・南保健所に集約 ・なごやめきヤット推進事業開始 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・中保健所発注（複合施設） ・なごやメキヤリアサポートセンター開設 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種後に全身の痛みを生じる事例が報告されていることにより、子宮頸がん予防接種の接種回数制限を中止 ・風しん予防接種補助事業を開始 ・漬物製造施設及び生食用野菜・果菜研修施設の条例による届出開始 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布（平成25年9月施行） 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・四種感染症（重症急性出血性脳脊髄炎（SFTS））を追加する感染症法施行令公布（平成25年3月4日施行） 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・五臓感染症（免疫性インフルエンザ）菌感染症、免疫性細菌性炎症感染症及び免疫性肺炎球菌感染症を追加する感染症法施行規則公布（平成25年4月1日施行） 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行（一部平成26年4月1日施行） ・国策による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律施行 ・予防接種法の一部改正（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の定期予防接種） ・鳥インフルエンザ（H7N9）を指定感染症として定める等の政令公布（平成25年5月6日施行） 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布（平成27年4月まで段階的に施行） 9月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律公布（平成28年4月1日施行） ・「食品表示法」公布 11月 <ul style="list-style-type: none"> ・基準定点における届出対象疾患にコロナウイルスによる感染性胃腸炎を追加する感染症法施行規則公布（平成25年10月14日施行） 12月 <ul style="list-style-type: none"> ・業法法等の一部を改正する法律公布（平成26年11月26日施行） ・生活保護法の一部を改正する法律公布（平成27年4月までに段階的に施行） ・生活困窮者自立支援法公布（平成27年4月施行） ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び居住帰国後の自立支援の促進に関する法律の一部を改正する法律公布（平成26年10月施行） ・業法及び業法の一部を改正する法律公布（平成26年8月12日施行）
平成26年 (2014)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア人材センター北部支部移転 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症防止会館移転 ・障害者基本計画（第3次）を策定 ・シェルター「名城公園宿舎西」閉鎖 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市南部認定調査センター開設 ・指定管理者制度導入（寿楽荘） ・障害者基幹相談支援センター開設（各区1カ所） ・希望住を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・国民健康保険料軽減費決定（支援金分）（14万円→16万円） ・国民健康保険料軽減費決定（介護分）（12万円→14万円） 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・動物の飼養又は収容のための許可を必要とする区域の指定について（告示） 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市新型インフルエンザ等対策準備画策定 ・日曜日エイズ検査にスマートフォン等からの予約システムを導入 ・動物愛護センターをリニューアルオープン 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市福祉交流プラザ供用開始 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利に関する条約批准・公布 ・残留用、造血幹細胞移植の適切な提供の推進に関する法律施行 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行 5月 <ul style="list-style-type: none"> ・難病の患者に対する医療等に関する法律公布（平成27年4月1日施行） 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布（平成28年4月まで段階的に施行） ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律公布 ・行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律公布（平成28年4月1日施行）

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	7月 ・仕事・暮らし自立サポートセンター開設 8月 ・第1期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定 10月 ・市営住宅退去募集対象拡大（難病患者を自加） 11月 ・民間難病被害者の確設置	7月 ・愛知県及び岐阜県衛生事業に参加	7月 ・中東呼吸器感染症（MERS）を指定感染症として定める等の政令公布（平成26年7月26日施行） 9月 ・5類感染症コカレンバネム菌性腸内細菌感染症、水痘（入院例に限る）、播種性クリプトコックス症を自加する感染症法施行規則公布（平成26年9月19日施行） 10月 ・予防接種法の一部改正（水痘、高齢者肺炎球菌の定期予防接種） 11月 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（平成26年12月17日施行） ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律公布（平成28年4月まで段階的に施行）
平成27年 (2015)	1月 ・高齢療養費の自己負担限度額部分化 ・出産育児一時金支給額の見直し 3月 ・はつらつ長寿プランなごや2015を策定 ・なごやか地域福祉2015を策定 ・障害福祉計画（第1期）を策定 4月 ・特別児童養育手当認定事務が愛知県から移譲 ・重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」開設 指定管理による運営 ・入院時食事療養費等の改正 ・国民健康保険料率変更届出（医療分）（61万円→62万円） ・国民健康保険料率変更届出（支援金分）（16万円→17万円） ・国民健康保険料率変更届出（介護分）（14万円→16万円） ・名古屋市北保健認定調査センター開設	4月 ・名古屋歯科医療センターが名古屋歯科保健医療センターに名称変更 ・保健委員を保健政策委員に変更、環境局と共管 ・名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例施行 5月 ・名古屋北保健医療センター移譲 7月 ・クオリティライフ21城北区内コエルネスガーデンオープン ・名古屋市立第二斎場供用開始 9月 ・動物愛護センター30周年記念事業を実施	1月 ・2類感染症中東呼吸器感染症（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）を自加する感染症法施行令公布（平成27年1月21日施行） 4月 ・生活困窮者自立支援法施行 ・食品表示法施行 5月 ・持続可能な医療提供体制を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律公布（平成30年4月まで段階的に施行） 6月 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布（平成30年4月まで段階的に施行） ・豚肉（内臓を含む）の生食用提供・販売禁止 8月 ・介護保険サービスの利用にかかわる自己負担について、一部2割負担を導入 10月 ・被用者年金一元化
平成28年 (2016)	4月 ・在宅医療・介護連携支援センター市が各区に開設（計16カ所） ・障害者自立支援施設食サービス難病患者へ対象拡大 ・国民健康保険料率変更届出（医療分）（62万円→64万円） ・国民健康保険料率変更届出（支援金分）（17万円→19万円） 6月 ・介護予防・日常生活支援総合事業開始 8月 ・障害者差別相談センター開設 10月 ・障害者医療費助成制度及び障害給付金支給制度対象者拡大（指定難病）	3月 ・名古屋市食育推進計画（第3次）策定 4月 ・特定難病研究者に係る事務が愛知県から移譲 ・熊本地震の被災者支援のため保健師、IPATを派遣 9月 ・名古屋南保健医療センター移譲 10月 ・胃がん検診に内臓超音波検査を導入 ・名古屋市特定疾患医療給付事業の対象疾患のうち、ネフローゼ症候群の療養申請受付を終了	2月 ・4類感染症ジカウイルス感染症を自加する感染症法施行令公布（平成28年2月15日施行） 3月 ・自殺対策基本法の一部を改正する法律公布（平成28年4月施行） 4月 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行 ・食品表示法（品質事項）に係る事務・権限が愛知県から移譲 5月 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律公布（平成30年4月1日施行） 10月 ・予防接種法施行令の一部改正（B型肝炎の定期予防接種強化）
平成29年 (2017)	3月 ・福祉部環境整備推進部改定 4月 ・監査室を監査課に名称変更	4月 ・骨髄バンクドナー等助成金交付事業開始 6月 ・保健師において、性器クラミジア感染症検査を無料・匿名で実施（6月、9月、12月）	6月 ・ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律施行（有効期限を平成29年9月8日まで延長） 8月 ・年金受給資格期間短縮（25年→10年）
平成30年 (2018)	3月 ・はつらつ長寿プランなごや2018を策定 ・障害福祉計画（第2期）を策定 4月 ・国民健康保険料率変更届出（医療分）（64万円→68万円） ・精神障害にも対応した地域生活ケアシステム構築推進事業開始 ・措置入院者の退院後支援開始	3月 ・住宅宿泊事業の届出の受付開始 ・健康なごやプラン21（第2次）中間報告を実施 4月 ・1保健師6保健師支所ご体制変更 ・感染症対策室を設置 ・特定医療費助成制度に係る事務が愛知県から移譲 ・名古屋市若年者の在宅ターミナルケア支援事業開始 ・名古屋市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例施行 ・名古屋市労働者法施行条例の一部改正施行	3月 ・住宅宿泊事業法の一部施行 4月 ・改正社会福祉法施行（市町村の包括的かつ相談支援体制の構築の努力義務化） ・国民健康保険制度の都道府県単位化 6月 ・住宅宿泊事業法の全面施行 ・旅館業法、旅館業法施行令等の一部改正施行（基幹緩和・罰則厳格化）

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>7月 依存症相談窓口開設</p> <p>10月 ・上飯田連絡線において敬老バス、福祉特別乗車券の適用を開始 ・依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関選定開始</p> <p>11月 ・福祉特別乗車券の対象を難病患者の一部へ拡大</p> <p>12月 ・障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例公布（平成31年4月施行） ・いちの支援なごやプラン（名古屋市自殺対策総合計画）を策定</p>	<p>7月 ・平成30年7月豪雨の被災者支援のため保健師等を派遣</p>	<p>7月 ・食品衛生法等の一部を改正する法律公布（平成33年6月までこの段階でこの施行）</p> <p>7月 健康増進法の一部を改正する法律公布（平成31年1月24日、令和元年7月1日、令和2年4月1日施行）</p> <p>8月 ・介護保険サービスの利用にかかる自己負担を減らし、一部B市負担を導入</p> <p>10月 ・食品表示法の一部を改正する法律公布</p>
平成31年 (2019)	<p>3月 ・障害者基本計画（第4次）を策定 ・第1期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定</p> <p>4月 ・障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例施行 ・指定管理者制度導入（植田駅） ・国民健康保険料増徴改定（医療分）（58万円～61万円） ・精神障害者社会復帰見学事業開始</p> <p>5月 ・精神障害者住居環境整備改定事業開始</p> <p>6月</p> <p>10月 ・障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」開設</p> <p>12月 ・改正災害救助法に基づき内閣府大臣より救護実施都市として指定（令和2年4月1日付効力発生）</p>	<p>3月 ・名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画2023を策定</p> <p>4月 ・名古屋市アピアランスケア支援事業開始 ・第一次救急医療体制をよびて外傷診療を開始 ・任意風しん抗体検査助成事業を開始 ・任意風しん抗体検査助成事業の対象者拡大</p> <p>10月 ・令和元年東日本台風の被災者支援のため保健師等を派遣</p>	<p>1月 ・健康増進法の一部を改正する法律一部施行</p> <p>2月 ・予防接種法施行令の一部改正（風しん(第5期)予防接種の実施)</p> <p>4月 ・災害救助法の一部を改正する法律施行 ・食品衛生法等の一部を改正する法律の一部施行（広域的な食中毒対策）</p> <p>6月 ・認知症施策推進大綱作成 ・視覚障害者等の読書事業の整備の推進に関する法律(読書ボランティア法)公布・施行 ・動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の公布（令和4年6月までこの段階でこの施行）</p> <p>10月 ・年金生活者支給付金の支給に関する法律施行</p> <p>11月 ・農林水産物及び食品の輸出の円滑化に関する法律公布</p> <p>12月 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（令和4年12月1日までこの段階でこの施行）</p>
令和2年 (2020)	<p>1月 ・子ども医療費助成対象拡大(入院医療費)について「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」対象 ・ものおろし検査開始</p> <p>3月 ・なごやの物産展2020を策定 ・名古屋市成年後見制度利用促進計画を策定 ・認知症のひとと家族が安心して暮らせるまちづくり条例公布（令和2年4月1日施行）</p> <p>4月 ・名古屋市産科医療圏百所の設備及び運営に関する基準を定める条例施行 ・国民健康保険料増徴改定（医療分）（61万円～63万円） ・国民健康保険料増徴改定（介護分）（16万円～17万円） ・障害者スポーツ事業をスポーツ市民局(新局)に移管 ・名古屋市国民健康保険条例の一部改正(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る(傷病手当金))</p> <p>6月 ・名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部改正(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る(傷病手当金))</p> <p>10月 ・高齢者就業支援センター内こハローワーク相談窓口を設置</p>	<p>3月 ・任意予防接種事業に補助金交付 ・名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布（令和2年4月施行（一部令和2年6月及び令和2年10月施行）） ・名古屋市人とペットの共生推進プランを策定 ・名古屋市食品衛生法に基づき公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例を廃止する等の条例公布</p> <p>4月 ・衛生研究所移転開始 （瑞穂区北山1丁目1区北山四丁目） ・衛生研究所内に、感染症対策・調査センターを設置 ・第二次救急医療体制をよびて土曜日の耳鼻咽喉科診療を一旦休止 ・名古屋市子どもを受容型から守る条例施行</p> <p>6月 ・ひとり暮らし高齢者等の歯科口腔保健推進モデル事業廃止 ・オーラルフレイル予防事業開始 ・名古屋市人とペットの共生サポートセンターでの相談受付開始</p> <p>10月 ・保健医療型アウトリーチ支援モデル事業開始</p> <p>12月 ・新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 ・新型コロナウイルス感染症対策室の設置</p>	<p>1月 ・新型コロナウイルス感染症の発生 ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布（令和2年2月1日施行）</p> <p>2月 ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>3月 ・新型コロナウイルス感染症等特別措置法等の一部を改正する法律施行 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令 ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>4月 ・健康増進法の一部を改正する法律全面施行 ・農林水産物及び食品の輸出の円滑化に関する法律施行</p> <p>6月 ・社会福祉法改正（令和2年4月1日施行）（包括的な支援体制の構築のための重層的な支援体制整備事業の創設） ・食品衛生法等の一部を改正する法律の一部施行（HACCPに合った衛生管理の制度化等） ・動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行（動物取扱業、特定動物に関する規制強化等） ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>10月 ・予防接種法施行令の一部改正(ロタウイルスの定期予防接種化) ・被災者生活再建支援法の一部を改正する法律施行 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律等の施行について</p> <p>12月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第五十四条第一号の輸入禁止地域等を定める省令の一部を改正する省令の施行</p>
令和3年 (2021)	<p>3月 ・はつらつ長寿プランなごや2023を策定 ・障害福祉計画（第3期）を策定 ・休業見舞金ホーム松ヶ島廃止</p>	<p>3月 ・名古屋市食育推進計画（第4次）策定 ・名古屋市食の安全・安心条例の一部を改正する条例公布（令和3年6月施行）</p> <p>4月 ・病院の廃止に伴い、医療連携推進室を設置し市立病院を所管</p> <p>6月 ・名古屋市食品衛生法に基づき公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例廃止</p> <p>7月 ・名古屋市労働就業法施行条例の一部改正施行 ・名古屋市公称谷場法施行条例の一部改正施行</p> <p>10月 ・精神障害者居住体験支援モデル事業開始 ・口腔ケア対策事業（口腔ケア研修）開始</p>	<p>1月 ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令等施行</p> <p>3月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正</p> <p>6月 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律公布 ・食品衛生法等の一部を改正する法律の一部施行（新しい営業許可・届出制度、食品等の回収の届出制度等） ・食品表示法の一部を改正する法律施行 ・動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行（動物取扱業に関する規制強化）</p>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
令和4年 (2022)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成対象拡大(通院医療費)について「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」対象 出産育児一時金支給額額の改正 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名鉄・近鉄及びJR東海の鉄道並行バス名鉄バス及び三重交通の路線バスに敬老バスの適用を開始 敬老バスについて、有効期間内ににおける利用上限回数を730回に設定 名鉄・近鉄及びJR東海の鉄道並行バス名鉄バス及び三重交通の路線バスに福祉特別乗車券の適用を開始 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉部門環境整備備部一部改定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料限度額改定(医療分) (63万円→66万円) 国民健康保険料限度額改定(支援金分) (19万円→20万円) 指定福祉施設補助費および備品購入補助開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 八事福祉社会館移転、名称を昭和三十三社会館へ変更 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想策定 	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 心のサポーター養成研修開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護センターに猫の飼養施設「こやごうらーれ」を設置 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日における精神保健福祉法の警察官通報等対応窓口整備開始 	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律(障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)公布・施行 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行(マイクロチップ関連事項) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布及び一部施行
令和5年 (2023)	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> いのちの支えなごまプラン(第2次)(名古屋市自殺対策総合計画(第2次))を策定 名古屋市重層的支援体制整備事業実施計画を策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生児童福祉施設を廃止し、附属病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 厚生児童福祉施設老人ホームの定員変更(300人→200人) 国民健康保険料限度額改定(支援金分) (20万円→22万円) 出産育児一時金支給額額の改正 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携支援センターが16ヵ所を1ヵ所に集約 認知症精密検査費用助成開始(対象:14月1日以降の検査) 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 千種保健センター移転(仮庁舎) 中村保健センター新築移転(複合庁舎) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布(令和5年6月施行) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院事業を廃止し、緑市民病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 中央看護専門学校名古屋市立大学看護学部へ統合 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の一部施行 予防接種法施行令の一部改正(四種混合予防接種の対象者拡大) 予防接種実施規則の一部改正(子宮頸がんワクチンの追加) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布(令和5年4月施行) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正(新型コロナウイルス感染症の類感染症移行) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続法に定める特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律公布(健康保険証の廃止) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市民生委員児童委員制度100周年記念大会の実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための市徳政法の一部を改正する法律施行(事業縮小による営業者の地位の承継、放徳政の施設における感染症のまん延防止対策等)
令和6年 (2024)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震に係る福祉的ニーズの把握のため職員を派遣 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老バスの利用回数削減を促進 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> はつらつ長寿プランなごま2026を策定 第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定 なごま障害児者福祉プラン(障害者基本計画(第5次)、障害者福祉計画(第7期))を策定 障害者・高齢者権利擁護センター西部事業所の開設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部改正施行(事業者による合理的配慮の提供の義務化) 国民健康保険料限度額改定(支援金分) (22万円→24万円) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院時食事療養費等の改正 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業開始 ナゴヤあんサポート事業開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 植田京改築移転(救急定員108→200人) 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震の被災者支援のためLIFEATを派遣 令和6年能登半島地震の被災者支援のため保健師等を派遣 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市感染症予防計画策定 中央看護専門学校看護第一学科閉科 名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画2028を策定 健康なごまプラン21(第3次)策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一次救急体制に定める小児科診療の一部廃止 令和6年能登半島地震に係る中長期派遣職員として保健師を派遣(七尾市) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急安心センターなごま(7119)開始 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立対策推進法施行 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律施行 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の一部施行 予防接種法施行令の一部改正(五種混合ワクチンの追加及び新型コロナウイルスワクチンの定期接種) 予防接種実施規則の一部改正(15価13価肺炎球菌ワクチンの追加) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症施策推進基本計画(第1期)策定 行政手続法に定める特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行(健康保険証の廃止)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
令和7年 (2025)	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやの地域福祉2029を策定 ・第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画を策定 ・名古屋市重層的支援体制整備事業実施計画（第2期）を策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例公布（令和7年4月1日施行） ・地域共生推進部の設置 ・地域共生推進課の設置 ・障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部改正施行 ・名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 ・厚生院施設施設及び植田療養所施設閉鎖 ・国民健康保険料限度額改定（医療分）（65万円→66万円） ・国民健康保険料限度額改定（支援金分）（24万円→26万円） ・入院時食事療養費等の改正 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校看護第二学科閉科 ・なごやナースキャリアサポートセンター開設 ・中央看護専門学校閉校 ・名古屋市高齢者指導員養成 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市看護専門学校資金貸与条例廃止 ・名古屋市公衆衛生学資金貸与条例廃止 ・名古屋市高齢者施設条例の一部改正施行 ・名古屋市立八事斎場の再整備を開始 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法施行令の一部改正（樹内樹家の定期接種化及び子宮頸がんキャッチアップ接種器設置） ・五類感染症（急性呼吸器感染症（ARI））を追加するとともに感染症発生動向調査における患者情報の収集及び検体検査を行う感染症法省令等の施行（4月7日施行） <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律公布（公布後3年まで段階的に施行）
令和8年 (2026)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉業務オンライン申請等事務処理センター開設 ・国民健康保険料限度額改定（医療分）（66万円→67万円） ・国民健康保険料子ども・子育て支援金分の保険料徴収開始（限度額 3万円） 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港保健センター南陽分室移転（仮庁舎） <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例公布（令和8年4月施行（一部令和8年7月及び令和8年10月施行）） ・名古屋市高齢者施設法施行条例の一部を改正する条例公布（令和8年4月施行（一部令和8年7月施行）） ・名古屋市新型コロナウイルス等対策行動計画改定 ・名古屋市食育推進計画（第5次）策定 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法施行令の一部改正（RSウイルス感染症ワクチンの定期接種化） ・予防接種法施行令の一部改正（高齢者肺炎球菌ワクチンの変更及び価・4価子宮頸がんワクチンの除外）